

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1 計画の趣旨

今日急速に進む、少子高齢化や核家族化、さらに本町では過疎化も同時に進み、福祉分野においても大きな影響を及ぼしています。子育てから高齢者福祉に至るまで地域では、人間関係の希薄化などにより、虐待や孤独死が社会問題化しております。

このような中で、住民の生活ニーズは多種多様なものとなり、従来のフォーマルサービスのみでは当然対応できない状況になっています。そこで、住民によるお互いの支え合い・助け合いなどのインフォーマル支援の充実を図るため、現状に応じた地域福祉の向上が必要になっています。

そこで、住民によるお互いの支え合い、助け合いの支援体制やサービス提供のあり方について、より身近なところで、より柔軟に行われることが求められています。

平成12年に社会福祉に関する基本法であった「社会福祉事業法」が「社会福祉法」へと改正され、サービス利用者と提供者とが対等な関係となり、多様化するニーズに対し地域において総合的な支援体制を確立するとともに、住民の積極的な参加による福祉文化の創造をめざして「地域福祉計画」の策定が位置づけられました。

また、社会福祉協議会は、これまで以上に地域福祉の推進役として位置づけられるとともに、サービス利用者一人ひとりの日常生活をきめ細かく支援していくことに大きな期待が寄せられています。

本町の福祉においては、行政と社会福祉協議会が補完・補強し合う関係にあり、それぞれの計画は住民参加のもとで策定され、目指すべき目標、生活課題、社会資源においても共有するものであり、推進内容の共有化を図り、両者が協働して円滑に地域福祉を進めるため、計画を合本してまとめ上げています。

このような観点を踏まえ、住民が地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、初期計画を総合的に見直しして、その指針となる「第2期 南富良野町地域福祉計画・南富良野町地域福祉実践計画」を策定するものです。

2 計画の意義

計画をつくる際の住民参加は、地域住民一人ひとりが地域福祉を推進する主体（一員）という認識を持つ機会として、必要不可欠なものです。

これは、行政や社会福祉協議会にとって、地域住民の生活課題を再発見・再認識する機会となり、それを共有して時代や地域状況に適合した、よりよいサービスを提供する体制づくりにつながることから、この計画づくりの過程そのものが大きな意味を持つこととなります。

また計画は、住民自身が地域で活動するための行動計画となるもので、住民主体によるまちづくりを推進していく上で欠かすことのできないものであります。

3 計画の目的

本計画は、本町における福祉に関するマスタープランとして、過疎化と少子高齢化が進む中で、福祉によるまちづくりのグラウンドデザインとして、南富良野町が「地域福祉計画」、南富良野町社会福祉協議会が「地域福祉実践計画」を策定し、地域福祉に関する施策の総合的な推進に資することを目的とします。

4 国が示す視点

国は、平成12年度以降、策定が始まった地域福祉計画に対して、見直しに関わる視点を示しており、本計画もそれを踏まえて策定します。

	視 点	例 示
1	住民が生活課題を発見するしくみをもっている	住民懇談会など、参加の場が用意されている
2	地域福祉活動の担い手、組織養成の方策がある	団体やボランティアなどの人材養成や組織づくりのしくみがある
3	活動拠点、活動資金確保の方策がある	身近な場所や拠点があり、活動のための資金確保のしくみがある
4	取り組みについて、圏域が設定されている	小中学校区など生活に根ざした圏域の取り組みが設定されている
5	地域ケア方策がある	フォーマル、インフォーマルサービスの連携、相談体制がある
6	災害時要援護者への支援策がある	防災マップ、お助け隊、見守り隊など、要援護者への支援策がある
7	圏域ごとの計画が策定されている	圏域の特徴に応じた取り組み計画がある

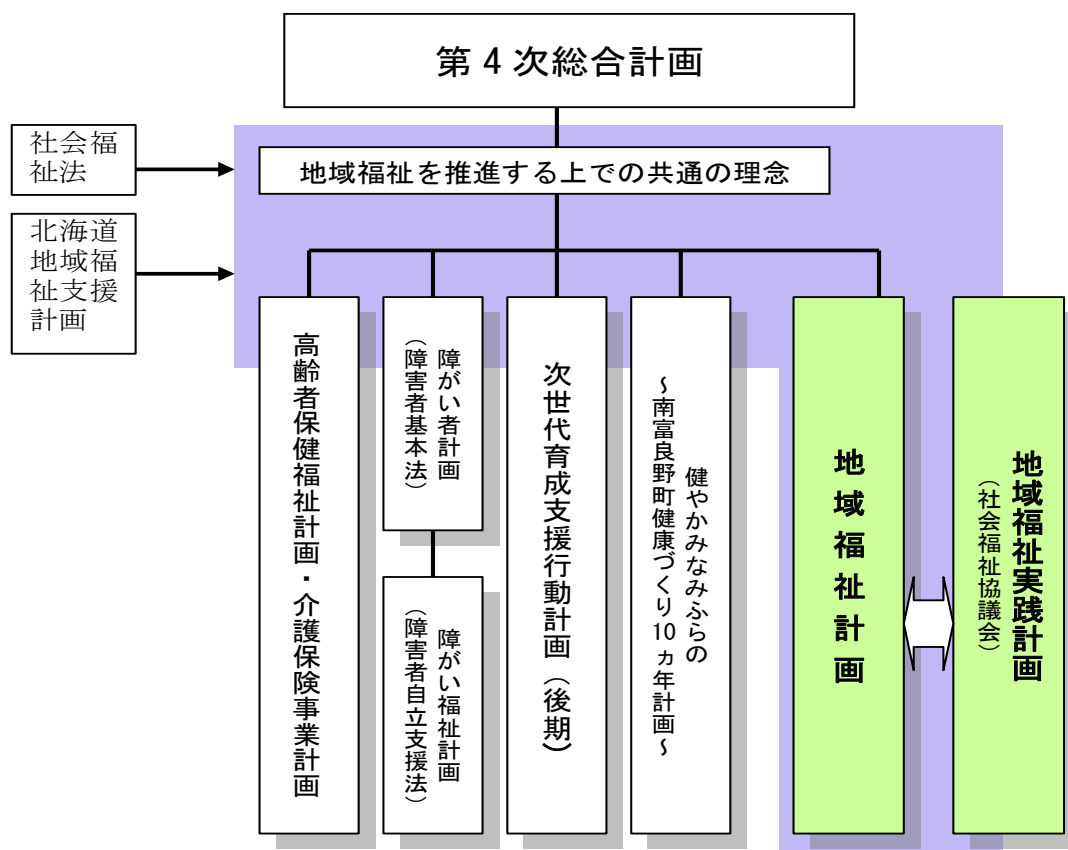
5 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

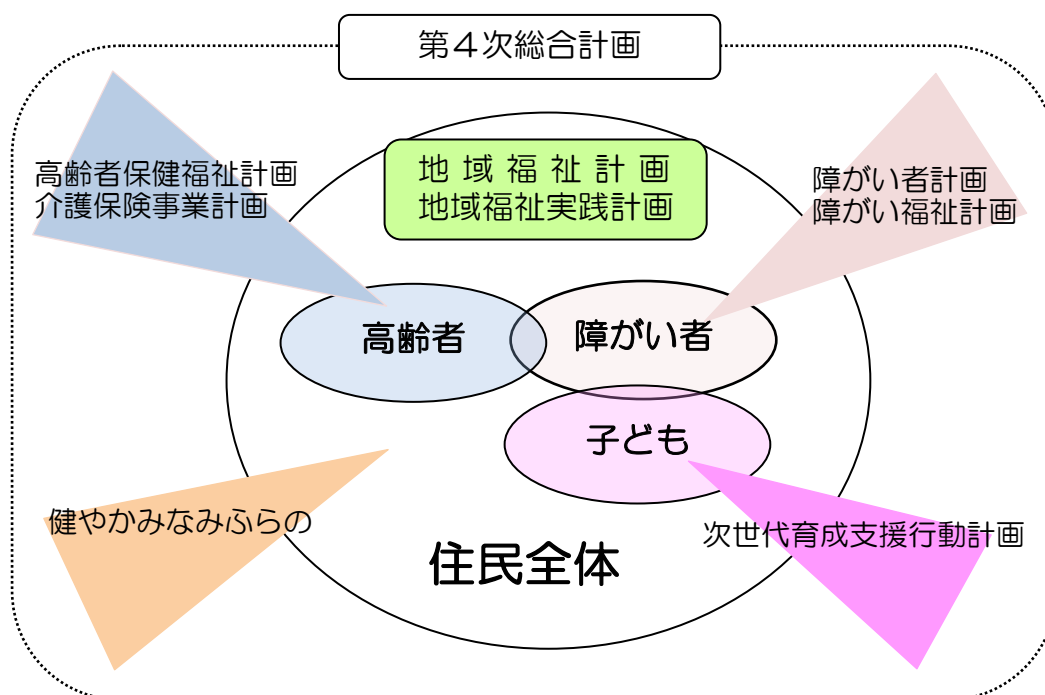
地域福祉計画は、「南富良野町第4次総合計画」に基づいた地域福祉のマスタープランであり、別に定められた「健やかみなみふらの」「次世代育成支援行動計画（後期）」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期）」「障がい者計画」「障がい福祉計画」など、法の根拠を異にする高齢者、障がい者、児童という対象ごとに策定されている、個別計画と調和をとり、それぞれを横断するものとして位置づけられる計画です。

また本計画は、策定委員会における検討を踏まえ、今後、南富良野町が目標とする新たな地域福祉を実現するため、基本的な方向性と具体的な施策の展開方向を示すもので、地域福祉の推進に重要な役割を果たすものです。

各計画の位置づけ



地域福祉計画・地域福祉実践計画の位置づけ



(2) 南富良野町地域福祉計画

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけられています。

【社会福祉法 第 107 条 の規定】

市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(3) 南富良野町地域福祉実践計画

地域福祉実践計画は、「地域福祉」を推進するために地域住民、ボランティア、福祉団体等が参画して策定する計画で、次のような特徴と目的を担っています。

【地域福祉実践計画】

（計画の特徴）

「地域福祉計画」が地域福祉を計画的に推進するための行政計画であるのに対し、「地域福祉実践計画」は、地域住民や福祉活動を行う団体等が「地域福祉の担い手」として主体的に策定する活動・行動計画です。
地域福祉に関わる多種多様な生活課題に対し、地域住民、関係機関・団体等が連携し、適切な役割分担のもと、福祉のまちづくりに向けて第一歩の取り組みを示す計画です。

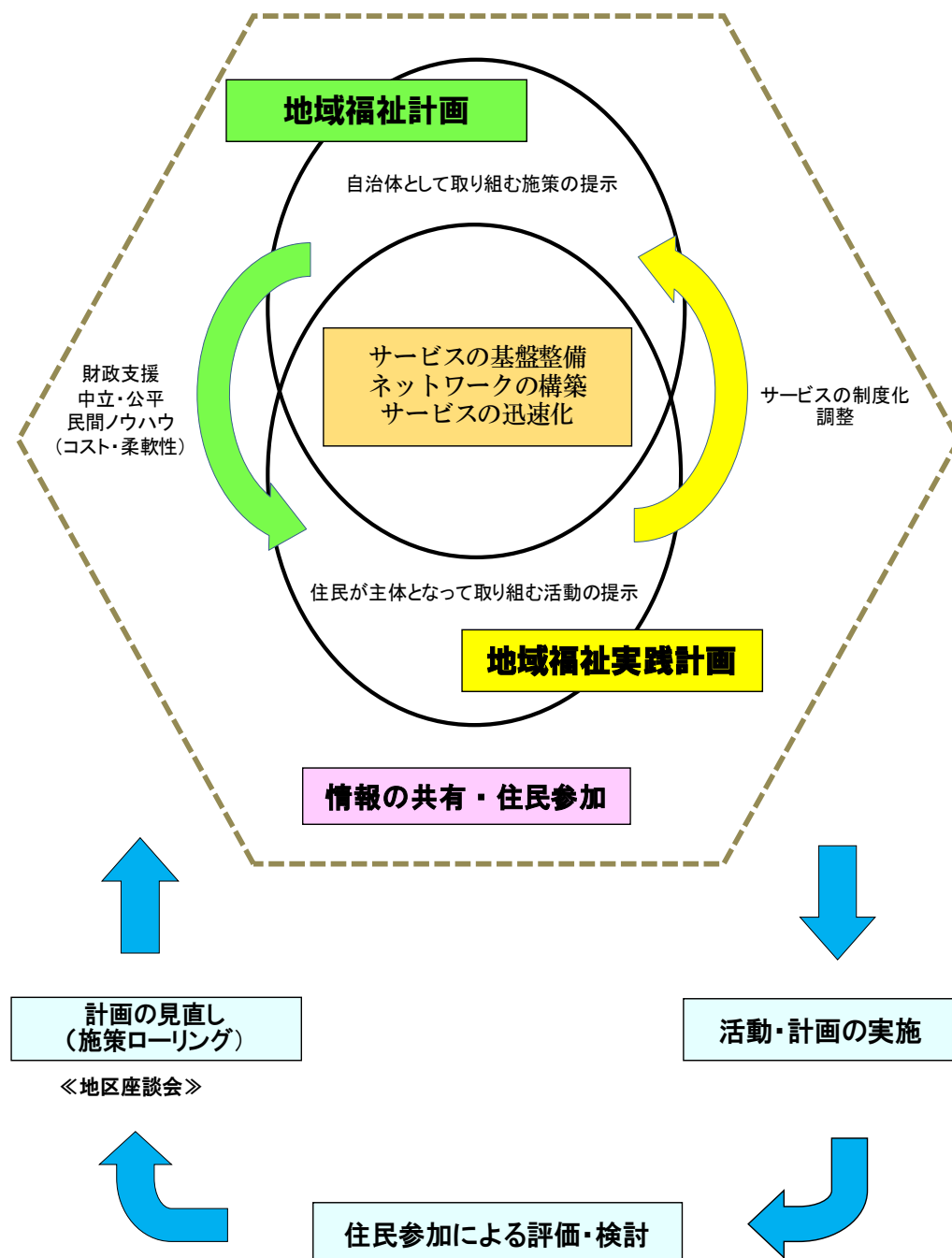
（計画の目的）

だれもが、住み慣れた地域で、個人として尊ばれ家族や隣近所と温かなきずなを保ちながら、地域の一員としてのつながりをもち、ともに支えあい助けあい、安心して暮らし続けていける地域社会を望んでいます。
地域には、生きがいを見出せない人、家に閉じこもりがちな人、育児に悩んでいる人、また貴重な経験や知識技術を持ちながら生かす場を見つけられずにいる人など様々な生活課題を抱えている人がいます。
そのすべての地域の人々が、心をひとつにしてより住みよい町、誇りの持てる地域社会づくりを目指して、みんなで考え、みんなで支えあい、みんなで解決する、そんな地域のネットワーク・活動が求められています。
地域福祉実践計画は、新しい社会福祉法の「個人の尊厳」「自立生活の支援」「地域福祉の推進」「福祉サービスの提供の原則」を踏まえ、「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を目指して策定するものです。

(4) 地域福祉計画と地域福祉実践計画の関係

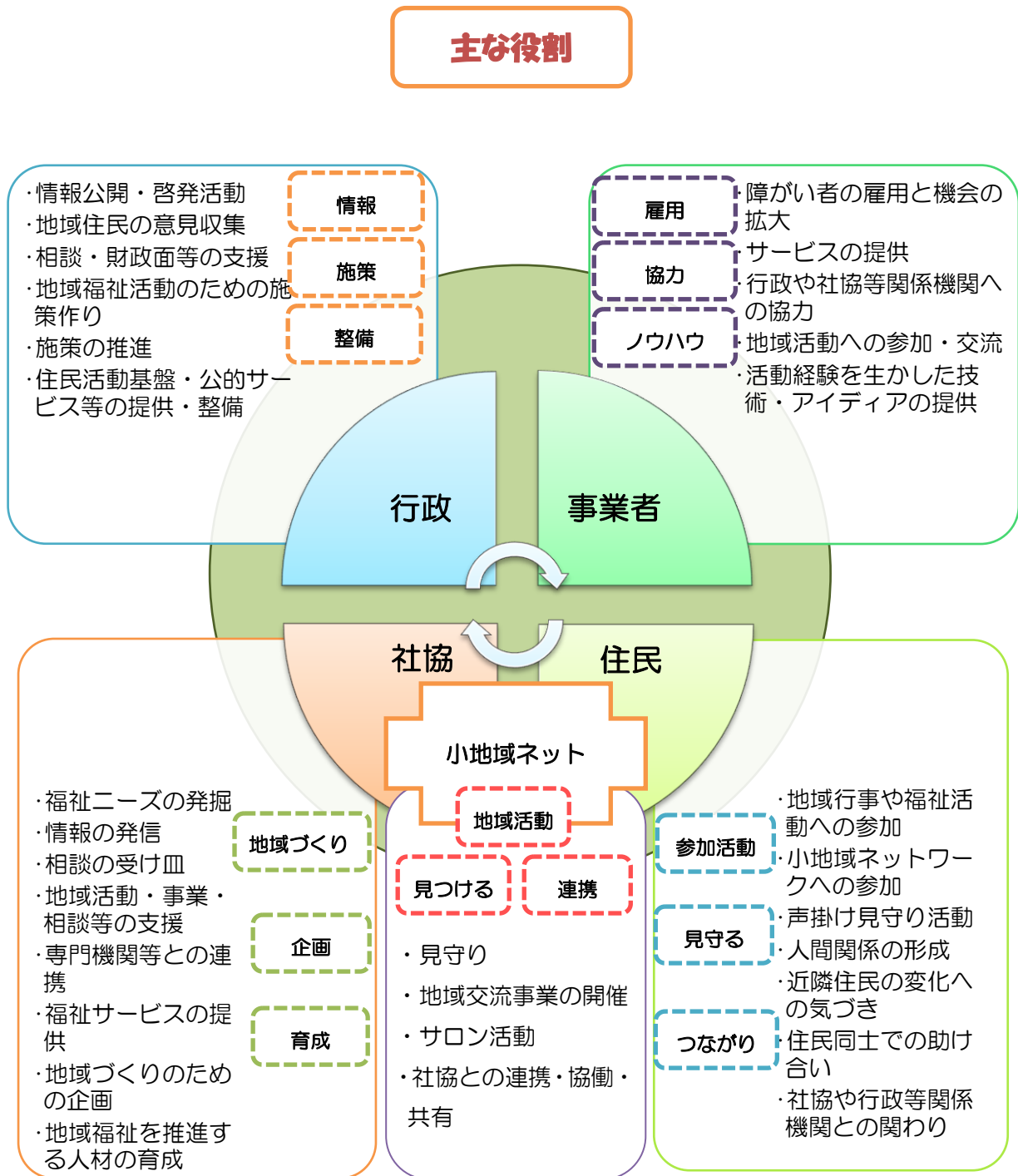
南富良野町が策定する「地域福祉計画」は、住民の参加を得て地域生活上の課題を解決すべく必要なサービス内容を明らかにし、サービスを提供する体制を計画的に整備する行政計画である。一方、南富良野町社会福祉協議会が推進する「地域福祉実践計画」は、地域住民と各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画である。したがって両計画は地域の生活課題や社会資源、地域福祉推進の理念など共有化を図り福祉活動と支援策を共通に位置付け相互に連携するものである。

【計画の関係フロー】



(5)「行政」・「社協」・「事業者」・「住民」・「小地域ネットワーク」の主な役割

前期南富良野町地域福祉計画・地域福祉実践計画では、「行政」・「社協」・「事業者」・「住民」が役割を担い連携することで、施策の推進を図ってきました。その中で近隣住民から構成される「小地域ネットワーク」は多様に活動を展開し、地域に果たす役割が大きいことから、第2期の計画においては「行政」・「社協」・「事業者」・「住民」に加えて「小地域ネットワーク」を位置づけ、それぞれの役割について整理します。



6 計画期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度の5年間とします。

計 画 期 間	年 度											
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
地 域 福 祉 計 画 地域福祉実践計画		第 1 期										
							第 2 期					

※ 計画の進捗状況や制度改革、地域情勢などが著しく変化した場合は、状況に応じて適宜見直しを検討するものとします。

7 計画の策定方法

住民の積極的な参加による計画の策定を図るため、次の方法により住民の様々な意見、ニーズなどの把握に努め、計画策定に取り組みました。

(1) 南富良野町地域福祉計画策定委員会

本計画の策定にあたっては、学識経験者、関係団体、保健医療福祉関係者、住民公募委員など１０名による「南富良野町地域福祉計画策定委員会」を平成２２年７月１５日に設置しました。

この策定委員会は、町が委員を委嘱して設置したのですが、本計画書は社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と合本して作成することから、本策定委員会においては、両計画策定を合わせて検討しました。

(2) 地区座談会等

本計画は、住民自らが地域福祉の推進に取り組むための行動計画となるものなので、地域住民の意見を次により聴き、計画に反映する取り組みを行いました。

① 地区座談会

町内各地区の公民館において、地域住民と意見交換を行い、日常生活上の課題や日ごろ不安に思っていることなどの把握に努めました。

② サロン懇談会

本年度から住民主体で運営されている、幾寅地区（朝日・ぎふ・西町・いこい）サロンに出向き、参加者や運営支援者と意見交換を行い、サロン活動の中で把握されている生活課題や困りごとなどの把握を行いました。

③ 総合学習ナンプタイム

南富良野中学校で取り組んでいる総合学習ナンプタイムを活用し、生徒自身が地域の高齢者、子ども、主婦、観光客の視点で調査・研究分析した結果を本計画に反映させました。

第2章 南富良野町の地域福祉の課題

1 地域の現状

(1) 南富良野町の概要

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、空知川に沿って、北落合、落合、幾寅、東鹿越、金山、下金山という6つの地区から形成され、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西は夕張市に隣接しています。

町域は、東西 43.3 km、南北 45.9 km、総面積 665.52 km² と広大で、そのほとんどが自然のままの豊かな森林となっています。

山間の地形のため、昼夜の寒暖の差が大きく、夏冬の季節温度の差が 50℃ を上回ることもあり、また、冬期間の積雪も多く北海道の中でも大変厳しい気象条件にあります。

交通網は、東西に国道 38 号、南北に国道 237 号の主要幹線があり、平成 23 年秋を予定に高速道路が占冠村から札幌市まで開通されます。JR は根室本線が幾寅駅から富良野市へ 45 分、旭川市へ 2 時間、札幌市へ 3 時間で結んでいます。

農業を基幹産業として発展を遂げてきましたが、年々農業就業者数は減少傾向にあり、過疎化が進んでいます。

南富良野町の位置



(2) 人口の状況

① 人口

南富良野町では年々人口が減少するとともに、高齢者の占める割合が増加しています。

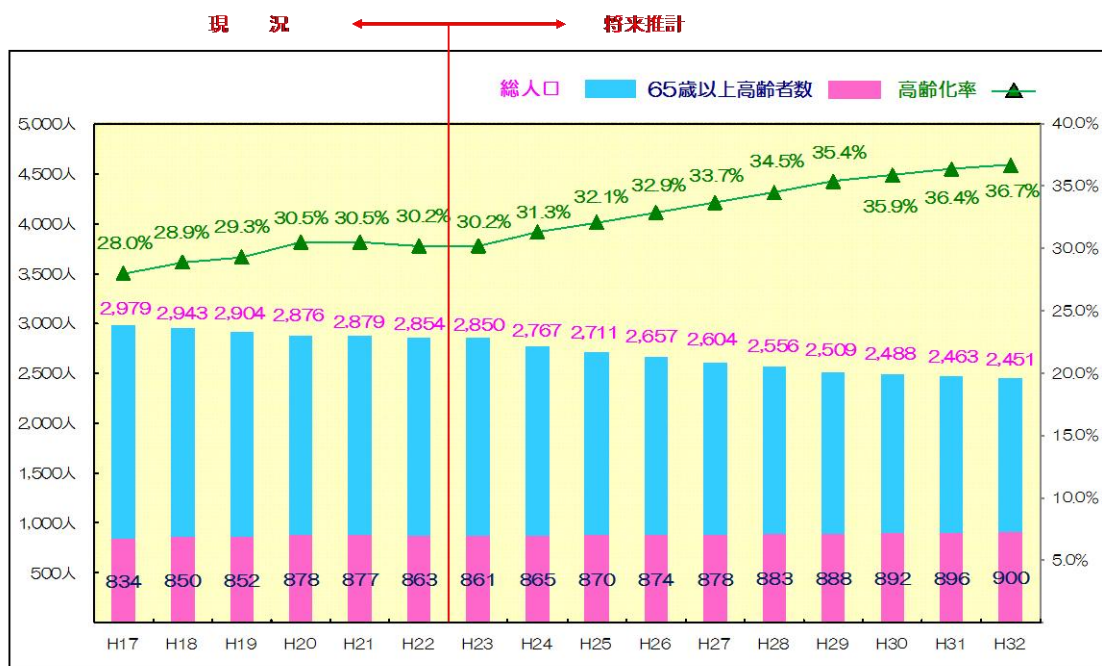
平成23年3月末現在、総人口2,850人の中で65歳以上の高齢者数は861人となり、高齢化率は30.2%となっています。南富良野町の高齢化率は、全道平均24.2%を大きく上回る状況です。

高齢化の進行とは対照的に、15歳未満の年少人口は減少を続け、平成17年現在13.1%まで低下してきています。

今後もこのような人口の減少と高齢化の進行が同時に進むことが予想され、10年後の平成32年時点には、総人口は約2,451人程度に減少し、高齢化率は37.0%に達するものと予測されます。

福祉施策の推進にあたっては、このような高齢化の進展をふまえ、誰もが自立して、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる「福祉のまち南富良野」を築いて行く取り組みが重要となっています。

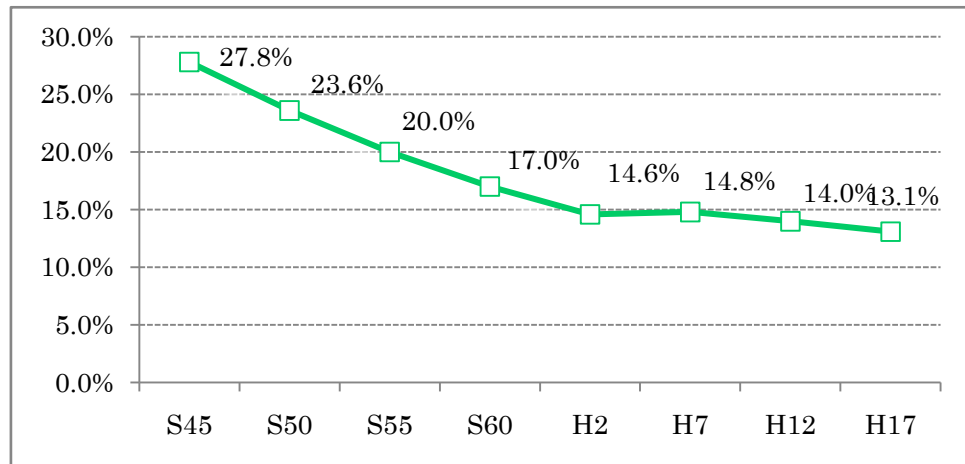
【南富良野町の人口の推移と将来推計】



※各年3月31日末日現在

資料：住民基本台帳

【人口に占める年少人口(15 歳未満)の比率】



資料：国勢調査

② 地区別人口の推移

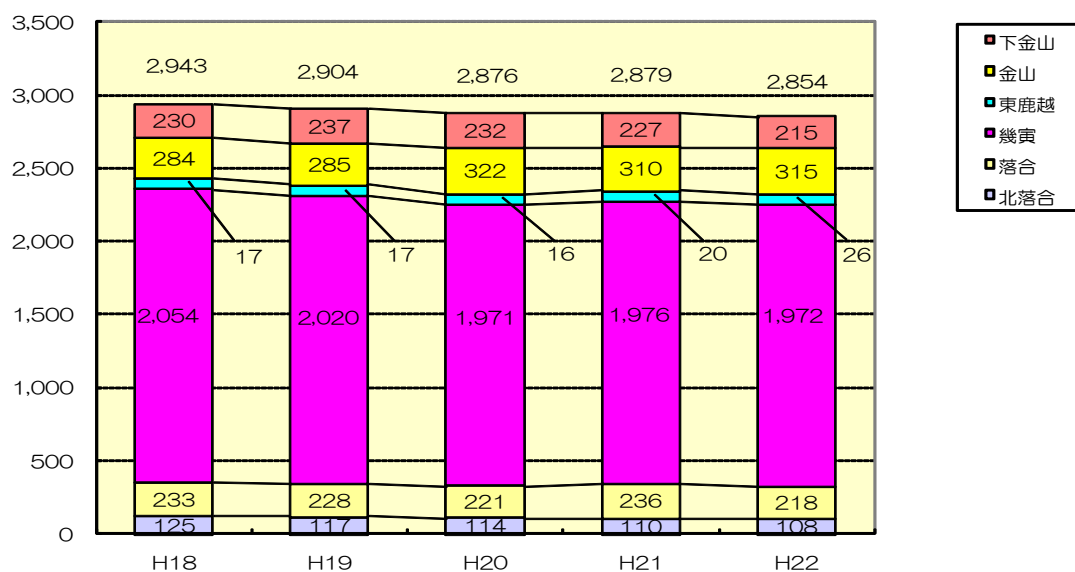
南富良野町は6つの地区から構成されていますが、人口規模、高齢化率は地区によって大きく異なっています。

総人口 2,854 人中、幾寅地区におよそ 70%の 1,972 人が居住し、残りの 30% およそ 1,000 人が他の5つの地区に暮らしています。

平成 18 年から平成 22 年までの動向を見ると、幾寅地区の減少率は 3.9%、他の地区では、減少率が 0.8%となっています。

平成 20 年度の特別養護老人ホームふくしあの開設に伴い、人口は増加しています。

【地区別人口の推移】



※各年 3 月 31 日末日現在

平成 22 年度は平成 23 年 2 月末現在

資料：住民基本台帳

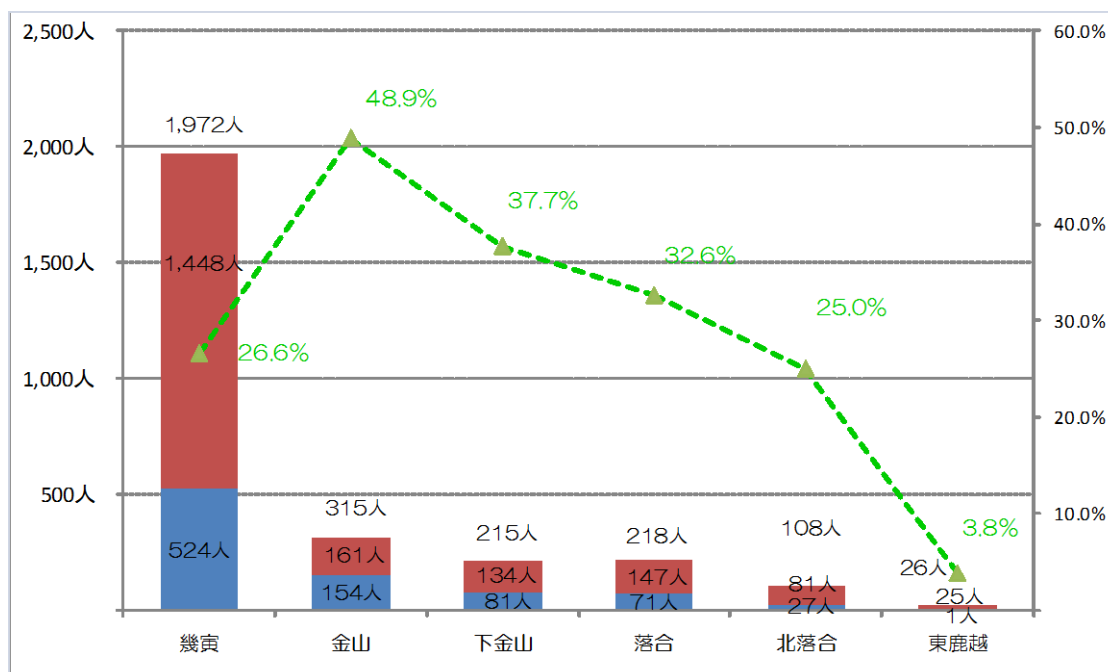
③ 地区別高齢者数

高齢化の状況は金山、下金山地区が最も深刻で、高齢化率はそれぞれ 48.9%、37.7%となっています。

金山地区は、高齢化率が高いことに加え人口の減少も大きく、地域の振興に取り組むことが重要な課題となっています。

また、落合地区の高齢化率は 32.6%と町平均を上回るのに対し、北落合、東鹿越地区では 25.0%、3.8%と低くなっており、各地域の特性に応じた福祉サービスを築いていく必要があります。

【地区別高齢者数の推移】



※平成 23 年 2 月 28 日現在
資料：住民基本台帳

65 歳未満人口 ■ 高齢者人口 ■ 高齢化率 —▲—

2 生活・福祉課題

(1) 地区座談会等の開催状況

H23.1.12

○「下金山地区座談会」

下金山地区住民 6人参加



1.13

○「金山地区座談会」

金山地区住民 5人参加



1.17

○「幾寅朝日町地区座談会」(サロン開催会場)

地区住民 17人参加



H23.1.18

○「北落合区座談会」

地区住民 4人参加



1.18

○「落合地区座談会」

地区住民 10人参加



1.19

○「幾寅地区座談会」

千木町 4人参加 岐 阜 2人参加
仲 町 2人参加 大乘会 5人参加



H23.1.21

○「幾寅東町地区座談会」(サロン開催会場)

地区住民 20人参加



3. 9 ○「小地域ネットワーク活動推進会議」

開催場所 保健福祉センターみなくる

参加者 50人参加



ふれあい・いきいきサロン活動報告状況



コーディネーター

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

教授 白戸 一秀 氏

【地区座談会等における意見の概要】

「生活上の不安・要望」

- ・高齢者等が買い物、文化活動などを行うための移動手段が少ない
- ・高齢者の多くが、年々除雪に対して不安を抱えている（排雪実施の充実化）
- ・ひとり暮らし高齢者等を対象に、近隣の住民や民生委員につながるようなシステム整備の構築が必要（緊急通報システム・高齢者世帯等の見守り活動の充実化）
- ・地域によって携帯電話の電波が弱い場所があるので解消してほしい
- ・働く場所や若者が住む住居が少ない
- ・高齢者が安心して共同生活できる施設整備をしてほしい

「教育・子育て支援」

- ・子ども達が遊べる場所や環境の拡充をしてほしい
- ・保育所など子育て支援施設の整備・改善が必要（幼稚園の建設等）
- ・外サークル活動等の体制整備（少年団活動の充実化）
- ・各地区にある公園遊具を全て町で管理してほしい（塗装・メンテナンス等）

「観光について」

- ・本町へのリピーターが増える魅力ある観光事業の展開を実施してほしい
- ・観光コーディネーターの育成
- ・観光パンフレットの充実化（マップとアウトドアガイドの一体化）

「在宅福祉サービスについて」

○生きがいデイサービス

- ・利用者が楽しめるよう内容を見直してほしい（ふまねっとの定期実施）
- ・月1回程度買い物を実施してほしい（寄り道クラブの復活）

○移送サービス

- ・利用できる対象者の緩和をしてほしい（一定年齢以上による無条件対象の検討）
- ・利用料の町内一律化の検討をしてほしい
- ・利用用途の拡大を検討してほしい（通院帰りの買い物・サロン開催時の送迎等）

「その他」

- ・住民の各種相談体制の整備が必要
- ・利便性の向上（24時間買い物ができるコンビニの設置等）
- ・循環バスを停留所以外で乗車利用できるようにしてほしい
- ・サロンを開催できる場所が必要
- ・若者の定住促進
- ・魅力ある町づくりの推進

【総合学習ナンプタイムの概要】

地域調査

総合学習ナンプタイム



お年寄り

にとつての南富良野は・・・

- 金山**
 - ・福祉施設での生活が楽しい
 - ・利用者にあった生活ができる
- 幾寅**
 - ・介護士に感謝している
 - ・買い物に不便

お年寄りでも楽しく豊かに暮らせる町

子ども

にとつての南富良野は・・・

- 下金山**
 - ・自然が遊び道具
 - ・仲がいい学校
- 幾寅**
 - ・ボランティア活動がいっぱい
 - ・独自の取り組みが豊富
- 落合**
 - ・自然が豊富
 - ・遊びが豊富

楽しく過ごせる環境の町



主婦

にとつての南富良野は・・・

- 下金山**
 - ・新鮮な野菜が買える
 - ・安くて珍しい野菜が買える
- 幾寅**
 - ・主婦に役立つ商品がある
 - ・商品の種類が多い
- 落合**
 - ・品揃えが豊富
 - ・子供から大人まで利用できる

主婦に便利な町

観光客から見た南富良野町とは？

- 幾寅**
 - ・便利で使いやすい施設
- 金山**
 - ・北海道で唯一の中空重力式ダム
- 落合**
 - ・自然一体化したアトラクション

使いやすく自然が豊か

(2) 地域福祉の課題整理

地域福祉をめぐる南富良野町の現状および地区座談会などの結果から、地域住民が南富良野において暮らし続けていく上での課題について概要を整理すると以下ようになります。これら課題は、相互に密接に関係していることから、各種施策を体系的に構築するとともに、町、社会福祉協議会、福祉団体、地域住民などがそれぞれの適切な役割分担のもと、効率的、横断的に対応していく必要があります。

① 生活上の不安に係る課題

ひとり暮らしの高齢者世帯の増加により、買い物、通院、冬の除雪といった日常生活においての不安を抱える人が増えてきております。このことから今後において、高齢者の見守り活動や緊急通報システムの整備、その他、医療・福祉サービスの提供体制の見直しを図る必要があります。

② 教育・子育て支援に係る課題

子育てにかかわる各種情報を適切に提供する体制づくりや保育所・児童公園などの施設改善や子ども達が外で遊べる場所の提供及びサービスの質の向上を図る必要があります。また、同時に医療費の助成など経済的な支援も求められています。

③ 観光についての課題

本町の地域資源や特色を生かした観光事業の展開により魅力ある町づくりが求められています。また、観光産業の促進を通じて新たな雇用の場の確保や若者の定住促進が望まれています。

④ 在宅福祉サービスに係る課題

地域によって、病院や商店が少なく、高齢化が進む本町において移動・移送は重要な生活基盤となっており、移送サービスの利用・用途拡大が強く求められています。また、高齢者や障がい者の方が安心して日常生活が送れるよう既存の福祉サービスの提供体制の見直しや質の向上を図る必要があります。

⑤ その他の課題

過疎化と高齢化に対応する行政サービスの質の向上と、若者から高齢者までが集まり交流できる場所の確保が求められています。

第3章 前期計画の評価・検証

1 安心のまちづくり

(1) 交通

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 福祉移送サービス	買い物や通院などに、移動・移送の手段を確保することから、福祉移送サービスの利用対象者や利用用途の拡大を目指します。	ストレッチャー、車いす対応車両を2台増車し、希望の日時に対応できるようになりました。	B	福祉移送サービスの利用用途拡大については、生活に対応できるきめ細やかな移送サービスについて継続して検討する必要があります。
新規	継続	拡充		
		○		
2 寄り道クラブ おでかけクラブ	高齢者等の小グループ単位での生きがい活動の移動支援をします。	くるみ園入居者、金山、下金山地区等を中心に買い物支援を月1回実施しました。	B	より柔軟な移送事業を展開するために、今後取り組む必要があります。投資型車両移送事業については未実施です。
新規	継続	拡充		
		○		

(2) 健康・介護予防・福祉サービス

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 介護予防事業	生活圏域に対応した生きがいデイサービスを実施します。	東部、西部ごとに生きがいデイを実施することで、閉じこもりの防止、介護予防拠点の充実に取り組みました。	B	生きがいデイの活動内容、食費の自己負担額の減額について検討が必要です。
	認知症予防事業を実施します。	「いきいき脳の健康教室」、デイサービスでは「学習療法」に取り組んでいます。	B	読み書き計算と合わせて、運動の習慣化によって脳を活性化するための取り組みが必要です。
	運動機能向上事業（トレーニングマシン）	トレーニングマシンの導入について、専門職の配置が必要であり、コスト面でも課題が残り、未実施です。	C	近年の介護予防の概念がマシンの使用に特化せず、新たな検討を進める必要があります。

			口腔ケア教室 低栄養対策教室 生活習慣病対策事業	老人クラブや千里大学等で健康教室を実施しました。生活習慣病に関係する健診において、町内の医療機関で個別健診を実施しています。	B	団体への所属やサービス利用につながっていない高齢者に対しての働きかけが必要です。
新規	継続	拡充				
		○				
2			総合相談窓口の明確化と保健・医療・福祉体制のワンストップ化	総合相談窓口が明確になり、一体的、包括的な相談支援が可能となりました。	B	福祉部門の連携は強化されたが、保健、医療部門との連携をさらに強化する必要があります。
新規	継続	拡充				
○						
3			高齢者への福祉サービスの提供と利用促進のための制度のあり方を検討します。	外出支援サービス利用対象を高齢者、障がい者等に拡大しました。	B	世帯同居の方の配食サービスや除雪サービス等のあり方について検討が必要です。
新規	継続	拡充				
		○				
4			個室を確保し、ユニットで構成する生活空間を設置します。また、低所得者の負担軽減対策を実施します。	金山地区にユニット型特別養護老人ホームふくしあを建設することで、福祉拠点の整備、充実に取り組みました。	B	新しい福祉の拠点が完成したことで、地域の安心感が増しています。今後は更に、地域に開かれた拠点としての役割が期待されています。
新規	継続	拡充				
○						

(3) 生活環境

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 除雪サービスの充実	除雪サービスの在り方や大雪時の除雪体制の対応について整備します。	高齢者事業団や企業と連携し除雪サービスを提供しています。	B	重たい雪の除雪、サービスの有料化、除雪の範囲等について継続して検討する必要があります。
新規	継続	拡充		
	○			
2 ゴミ分別収集の推進	ゴミの分別方法について町内会単位で学習会や助け合いの活動を推進します。	小地域ネットワークでゴミの分別についての学習会や助け合いの活動を実施しています。	C	ゴミの分別が複雑になり、戸惑う方は多く、定期的な活動が必要であります。
新規	継続	拡充		
	○			

3 居住支援	若い世代の単身者住宅や世帯向けの住宅について、民間主導による建設の促進。		民間主導による、住宅の建設が進められるよう助成を実施しました。	A 認知症高齢者に対応できる居住の支援が急務となっています。
	公営住宅への障がい者入居の受け入れを促進。		自分生活を実現するために、協議・連携し入居しました。	
	グループホーム整備に伴う財政支援。		知的障がい者グループホーム建設に伴い財政支援を実施しました。	
新規	継続	拡充		
	○			

(4) 安心

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 生活サポートセンターの設置	住民の権利と利益を守るため、金銭管理や消費者被害、虐待、DV等の被害から守り、また被害に合わないための権利擁護支援に取り組みます。	生活サポートセンターを設置したことで、権利擁護に関する総合相談窓口が明確になり、多様な相談が寄せられるようになりました。	A	増加が見込まれるニーズに対応し、職員の増員、体制の強化が必要です。
新規	継続	拡充		
		○		
2 SOSダイヤルネットワークの構築	ひとり暮らし高齢者の生活不安の解消に向け、緊急時の通報ネットワークを確立します。	高齢者の緊急連絡先の台帳を整備するにとどまり、通報ネットワークの確立には至っていません。	C	再度、取り組みが必要です。
新規	継続	拡充		
○				
3 防犯灯の設置	子どもたちや女性が夜間も安全に通学や通勤ができるよう、街路灯、防犯灯の設置を検討します。	保健福祉センターみなくるの駐車場に防犯灯を設置しました。	B	町防犯灯管理所管との連携強化によりニーズに対応した設置が必要です。
新規	継続	拡充		
○				

2 支え合いのまちづくり

(1) 文化・教育・交流

事業名			事業概要	事業実績	評価	課題
1 介護職員基礎研修等の通信教育導入			介護、福祉に携わる人材育成を図り、南富良野高校に介護職員基礎研修等の専門教育課程を導入することを検討します。	南富良野高校で、ホームヘルパー２級の養成講習を実施し、卒業時には資格を取得し、地元の介護施設へ就職しています。	B	南富良野高校は普通高校のため現行の２級ホームヘルパー講習がカリキュラム上限界があり、資格制度が改正された場合の対応は難しい状況にあります。
新規	継続	拡充				
		○				
2 地域交流基盤形成			町内では勤務後の時間を過ごす場が少なく、若者の交流の多くが職場に限られています。そこで、若者の定住化促進と地域の絆づくりに取り組みます。	駅前の赤レンガの建物を活用できないか検討を進めたが、耐震の問題で利用することができませんでした。しかし、イベント等で、若者の交流の機会は増加しています。小中高生の居場所としてみなくるを開放しています。	B	冬期間は、ＪＲや町循環バスの待ち時間に暖をとりながら過ごせる場所が少なく、中高生や買い物荷物を持った高齢者等が不便を感じているため、フリー交流スペースは必要です。
新規	継続	拡充				
	○					
3 体験の広場			学校と連携し、遊びや体験活動を通して、子どもたちの地域理解や人々の繋がりを深めて福祉の心を育みます。	夏休みや冬休みの時間を活用し、異世代間の交流事業、また、学校の福祉教育の時間を活用し、福祉の学習を行いました。	B	南富良野町の特性を生かした体験をさせてあげられるように取り組みます。
新規	継続	拡充				
	○					
4 保健福祉等専門職職域連絡会の開催			保健・医療・福祉・救急等の地域福祉を担う関係職員の意見交換と交流の場を広げます。	保健福祉課、社協、大乘会、一味園、診療所、消防、薬局等の職員が集まり、学習会及び研修会を開催しました。	B	今後は、年４回程度、欲張りすぎない内容での継続が必要です。
新規	継続	拡充				
	○					

(2) 子育て

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 子育て拠点の整備	子どもが安心して集まれる場所の確保	児童公園の遊具の補修及び保健福祉センターちびっこ広場とちびっこシアターを設置しました。	B	特に中高生の集まれることのできる場所や機能の整備が急務と考えられます。
	保育所のあり方、子育て支援センターの体制強化	保育所職員の研修事業を2か年計画で実施しました。また、食育等について、勉強会を実施しました。	B	子育て支援に対して全体的な議論が必要と考えられます。
新規	継続	拡充		
		○		
2 子育て支援の充実	子育て費用の軽減	出産費用の一部助成は実施しましたが、医療費及び保育料の見直しは行いませんでした。	C	低所得者世帯については、軽減施策が必須なことから早期の実施が必要と考えられます。
	子育て支援活動ネットワークの形成	「すきやき隊」事業を実施しましたが、継続的な事業には至っていません。	B	人材育成や発掘などの取り組みを進めていくことが重要です。
	子育てバリアフリーマップの作成	放課後児童クラブの協力を得て、マップを作成しました。	A	作成したマップを広く住民に活用していく必要があります。
	乳幼児健診における、時間帯や体制の見直し	健診全般見直しはできませんでした。	C	具体的に健診体制の検討が必要と考えられます。
新規	継続	拡充		
		○		

(3) 住民参加

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 地区座談会、懇談会の開催	住民が抱えている問題や課題の共有とその解決に向けた検討をするため、座談会、懇談会を開催します。	町内会、サークル等を中心に座談会を開催しました。	A	今後も継続し、地域の状況を共有し、町づくりを進めていくことが重要です。
新規	継続	拡充		
	○			

2 地域交流基盤形成	民生委員児童委員と福祉関係機関、団体との連携の強化	民生委員協議会において、研修や検討を実施し、小地域ネットワーク活動への理解を深めました。	B	小地域ネットワーク活動における民生委員の具体的な関わりを検討し実施することが重要です。
	住民相互の支え合い意識の向上	寄ってたかって幸せ講座を開催しました。また、小地域ネットワーク推進会議を開催しました。	B	住民主体のサロン活動がスタートしました。今後は定着へ向けたフォローアップ体制、事業の組み立てが必要です。
	地域の生活課題、福祉問題等の発見	座談会や研修会において顔なじみの関係が構築され、情報が行き来するようになりました。	B	定期的な地域会議を設け、情報の共有と対応ができるシステムを構築する必要があります。
新規		継続	拡充	○
3 ボランティアセンター事業の充実	ボランティア拠点の各地区への拡大とコーディネーターの育成	コーディネーターとしての職員採用や研修の機会を増やし育成に努めました。	B	各ボランティアが円滑に活動できるよう、キーパーソンの育成、支援に取り組む必要があります。
	活動世代の拡大	日頃の活動の情報交換や交流を深めるため、魅力あるボランティアセンターづくりに取り組みました。	B	ボランティア活動者のさらなる増加を目指していきます。特に中高生のボランティア育成に取り組めます。
	災害ボランティアネットワークの構築と養成講座の実施	赤十字奉仕団と連携し、災害時の炊き出し訓練や災害に関する養成講座を開催しました。	B	災害時の想定訓練等を行い、関係機関と連携し、ネットワークの構築に取り組めます。
	各種講座の開催と活動メニューの拡充	介護講座等の講座を開催し、新しい活動がスタートしたりグループが結成されています。	B	情報収集と提供に努め、住民ニーズにあった活動メニューの開発に取り組めます。
	新規	継続	拡充	○

3 輝くまちづくり

(1) 行政・事業主

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 行政サービスの向上	巡回窓口車「やまびこ号」の町内全域運行と停留場所の細分化等の実施。	住民票と印鑑証明を発行できるようにし、全地区を毎日運行するように改善しました。また、停留所も細かく設定しました。	A	やまびこ号が行政と住民のより一層のパイプ役となるよう、運行形態や停留所等の随時検討が必要です。
	公共施設のバリアフリー化と禁煙対策の検討。	保健福祉センターの全館禁煙実施しました。	B	保健福祉センター内の洋式トイレの増設や高齢化や障がい者の地域移行に伴う施設整備の検討が必要です。
新規	継続	拡充		
		○		
2 福祉サービス事業の民営化	民間ノウハウによるサービスの質の向上を図るため、福祉サービスの民営化や業務委託を進めます。	デイサービスセンター、高齢者生活福祉センターくるみ園、特別養護老人ホーム一味園の民営化を行いました。	B	民営化後も継続してサービスの質の確保、施設の改修、修繕等に対する支援が必要です。
新規	継続	拡充		
○				
3 職員教育の充実	行政や社協職員等の接遇、専門性の向上を目指し研修会を実施します。	町で一番入りづらい場所は「役場」であるとの住民の声を教訓に、接遇や職員の資質向上の研修を実施しました。	B	継続して、職員の意識改革に務めるよう、研修の機会を確保したり、住民の声を反映する仕組みづくりが必要です。
新規	継続	拡充		
	○			

(2) 情報・相談

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 保健福祉センターの整備	分散化している相談体制やサービス体系等を保健福祉センターの整備により再編、構築し、包括的な支援を目指します。	総合相談窓口が明確になり、ワンストップ化が実現され、一体的、包括的な相談支援、サービス提供が可能となりました。	B	福祉部門の連携は強化されましたが、保健、医療部門との連携をさらに強化する必要があります。
新規	継続	拡充		
○				

2 地域包括支援センター機能の確立	生活サポートセンターを設置し、権利擁護事業や生活支援に取り組み、実質的な地域包括支援センター機能を発揮します。	地域包括支援センターと生活サポートセンターが連携することで、福祉サービスと権利擁護事業、相談から包括ケアまでの一体的な対応が可能となりました。	B	今後は特に、新たなサービス（仕組み）や課題に応じたネットワークの構築に取り組む必要があります。
新規	継続	拡充		
○				
3 生活支援ネットワークの形成	障がい児（者）の就学、就労、生活支援を進めるため、関係機関による生活支援のためのネットワークを形成します。	関係機関でネットワークを形成し、定期的に支援ネットワーク会議を開催しながら、適切な支援、暮らしやすい環境づくりのために取り組みました。	A	今後も継続して、障がいへの正しい理解のための住民研修会や支援ネットワーク会議を定期的を開催します。
新規	継続	拡充		
	○			
4 広報活動の充実	わかりやすい広報紙や機関紙の発行とインターネットの活用に取り組みます。	町の広報誌に「みなくる発信」のページ、社協つうしんを隔月で発行、ボランティアつうしんを毎月発行しました。また、ホームページを開設しました。	B	広報活動と合わせて、出向いて説明をさせてもらうことが必要と考えられます。
新規	継続	拡充		
		○		

(3) 雇用・産業

事業名	事業概要	事業実績	評価	課題
1 雇用の創出・支援	金山地区に、特別養護老人ホームを建設し、就労の場を創出し、地域の活性化を目指します。	特別養護老人ホームふくしあを建設し、併設するサービスセンターかなっぷを開設したことで、雇用の創出と、地域の活性化につながりました。	A	過疎化に伴い、将来的に人材の確保が難しくなることが予測されます。
新規	継続	拡充		
○				

2 社会参加・就労 支援			企業やアウトドア のNPO法人との連 携により、地域に即 した就労機会の創 出を進めます。	高齢者や障がい者 の就労確保のため、 高齢者事業団や企 業組合と連携し、仕 事のあっせんを依 頼しました。	B	障がい者の地域移行 のため、富良野圏域 に拡大する中で就労 の機会を増加させる 取り組みが必要で す。
新規	継続	拡充				
○						
3 NPO 立ち上げ の支援			福祉との連携によ る雇用機会の拡大 を目指し、起業家の 支援に取り組みま す。	NPOを立ち上げ たいとの相談に対 応しています。	B	ニーズ調査や資金面 で活用できる助成金 の情報提供等に取り 組む必要があります。
新規	継続	拡充				
	○					

第4章 基本理念と目標

1 基本理念

南富良野町は、明治期の開拓を契機に農業、林業、鉱業などを基幹産業として発展を遂げ、昭和42年の町制移行と金山ダムの完成以降には、北海道を代表する雄大な自然環境を活かした自然体験型観光の舞台として、都市住民などとの交流拡大の場となる取り組みが行われています。

しかし、過疎化と少子高齢化が急速に進んでいることなどから、住民の豊かな生活を維持・発展させ力強い地域社会を築いていくには、農業、林業など産業の振興やまちの魅力づくりとともに、住民相互が支え合う福祉のまちづくりを進めることが必要になっています。

このような地域社会状況の変化やまちの特色を踏まえ、南富良野町では、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざして、保健、医療、福祉の各サービスを一体的、総合的に提供できる体制づくりに努めてきました。

第1期の計画において推進した施策を評価検討するとともに、この数年で変化した地域事情や制度に応じた対応をすべく、今回の計画においてあらためて検討いたしました。

本計画では、これまでの取り組みを基礎として、今後さらに進む高齢化、人口減少など地域にはたくさんの生活課題がありますが、見守りや情報があれば、支援があれば、地域の支え合いがあれば、安心につながります。

ネットワークは、住民や関係者の顔が見えることで信頼が生まれます。住民・行政・社協・関係機関等が連携して、命を大切にする地域づくりが求められています。

本町における様々な変化に迅速に対応するとともに、地域福祉に関わるいろいろな生活課題等を踏まえ、地域が一丸となって多様な福祉施策の取り組みを推進し、住民誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられる地域を築いていくために、次の理念による福祉施策の推進を図ります。

福祉で安心まちづくり

地域の人々が安心していきいきと誇りを持って暮らし続けること
のできるまちづくり

住民主体の支え合うまちづくり

住民一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくり

2 計画の目標

基本理念を実現するために、本計画では次の3つの目標を掲げ、計画推進に積極的に取り組みます。

(1) 利用者の視点に立った、多様で良質な福祉サービスの展開

住民一人ひとりがいきいきと誇りを持って暮らし続けることのできる南富良野町を目指します。福祉サービスを提供する側の視点ではなく、サービスを利用する人やサービスを必要としている人の視点から、保健・医療・福祉サービスなどを総合的かつ継続的に提供できるサービス基盤の確立を実現していきます。

また、地域の人々のニーズや課題を的確に把握する仕組みをつくり、いつでも、どのようなことでも相談することができる、総合的な相談体制の構築や情報発信など住民が適切なサービスを自らの視点で自由に選択できる、安心のまちづくりを進めます。

(2) 地域住民と共に地域福祉推進に向けた協働体制づくり

住民一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくりを進めます。これまで、社会福祉協議会が呼びかけ、町内会などが中心となって小地域ネットワーク活動による見守り訪問活動やふれあい会食会などが展開され、地域の支え合いや助け合いの活動が進められてきました。また、ボランティアセンターを中心としたボランティア活動の推進と学校と連携による福祉教育の推進など様々な活動が行われてきました。

これまでの取り組みをより一層活発に進めるとともに、NPO組織の育成やエコマネーの導入など新たな取り組みを進めます。

さらに、地域包括ケア体制を総合的に確立して、過疎化や少子高齢化が進む南富良野町において、あらためて住民皆さんと地域事情を考慮して、地域住民と共に行えることを一つでも多く取り組み、地域と共に福祉施策を進めるための体制を積極的に構築します。

(3) 南富良野町らしい福祉活動の取り組み

南富良野町は、平成15年3月に策定された第4次総合計画において、「まほらの南富良野—瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのび、みなみふらの」を将来像に掲げ、まちづくりを進めています。

今回の地域福祉計画・地域福祉実践計画は、第1期の計画の検証を基に、さらにまちづくりの将来像を、福祉の視点から実現するための方針を示すものであり、地域住民、福祉団体、事業者および行政が一体となって地域活動に取り組み、住民が誇れる輝くまちづくりを進めます。

小さなまちだからできること、本町の既存の社会資源を十分活用して、南富良野町らしい福祉のまちづくりを一層推進します。

計画の概念

基本理念

福祉で安心まちづくり
住民主体の支え合うまちづくり



計画目標

利用者の視点に立った、多様で良質な
福祉サービスの展開

地域住民と共に地域福祉推進に向けた
協働体制づくり

南富良野町らしい福祉活動の取り組み



施策体系

安全・安心環境

- ・継続的かつ包括的な生活支援体制づくり
- ・障がい者の就労、就業環境の整備
- ・安全、安心な住環境の整備
- ・防犯、防災体制の整備

サービス提供

- ・総合的な相談窓口の充実、強化
- ・福祉サービス施策の推進
- ・子育て施策の推進

福祉活動

- ・住民活動の拠点づくり
- ・高齢者等の社会参加活動の支援
- ・社会福祉協議会と住民との連携、協働の強化

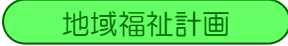
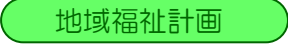
福祉教育

- ・生涯学習、福祉学習の推進
- ・人材育成、地元雇用の創出
- ・地域交流基盤の整備

第5章 サービス目標(量)

1 福祉教育

(1) 生涯学習、福祉教育の推進

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
青少年赤十字活動の実施 	新規					南富良野高校における青少年赤十字活動を実施します。
体験の広場 	継続					学校と連携し福祉活動の担い手づくりを行います。
障がいを理解する学習  	継続					障がいを正しく理解して、適切な支援方法や思いやりの気持ちを助長するために、学校や地域住民を対象に福祉学習を実施します。

(2) 人材の育成・地元雇用の創出

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
雇用、人材の確保 地域福祉計画 地域福祉実践計画		検討	新規			福祉・介護に関心のある方が介護施設等で働きながら介護福祉士養成施設に通い資格取得を目指す介護雇用プログラム事業を実施します。
職員教育の充実 地域福祉計画 地域福祉実践計画	継続					行政や社協職員等の接遇、専門性の向上を目指し研修会を実施したり、住民の声を反映する仕組みづくりを行います。
	年1回の研修の開催					
NPO 立ち上げの支援 地域福祉計画			検討	新規		福祉との連携による雇用機会の拡大を目指し、企業家の支援に取り組みます。

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
ボランティアセンター事業の充実 地域福祉実践計画	拡充  研修会へ職員の派遣 新規  災害ネットワークの構築					ボランティアコーディネーターの育成を図ります。 研修会の充実や広報活動を積極的に取り組み活動世代の拡大を図ります。 災害ボランティアネットワークの構築とボランティアの育成を行います。

（３）地域交流基盤の整備促進

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
保健福祉等専門職職域連絡会の開催 地域福祉計画 地域福祉実践計画	検討	新規				保健福祉課、社会福祉協議会、南富良野大乗会、診療所、消防等の職員が集まり、学習会及び研修会を開催し、情報交換、顔なじみの関係を構築します。
みなくる農園 地域福祉計画 地域福祉実践計画	検討	新規				地域開放スペースで、身近な日常生活の中に社会参加と活動の場を設け、高齢者の体験想起や役割を担う環境、地域住民相互の協働による支え合いや、安心して暮らせる地域づくりを目指します。町民に開かれた空間を作り出すことで、多世代間のネットワークを構築し継続的な住民主導・住民参加の新しい地域づくりを目指します。
小地域ネットワーク活動 地域福祉実践計画	拡充			継続		小地域ネットワーク活動を通して、近所の見守り活動や声かけ運動、戸別訪問活動、交流事業等の活動を拡充します。
南富地域通貨 地域福祉実践計画	新規					恩の貸し借りを、「もちつもたれつうちょう（仮）」という「通帳」形式のツールを活用し、住民同士の「相互扶助の精神」を育みます。

2 福祉活動

(1) 住民活動の拠点づくり

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
「たまり場」づくり 地域福祉計画 地域福祉実践計画	新規					保健福祉センターに、中高生が放課後やバスの待ち時間に立ち寄れる「たまり場」や休日に遊んだり宿題をすることができる「たまり場」、子育て親子が気軽に立ち寄って遊び交流を深めることができる「たまり場」を作ります。
	保健福祉センターに「たまり場」を開設					
ふれあい・いきいきサロン活動 地域福祉実践計画	拡充			継続		小地域ネットワークを中心にサロンを開設し、子どもから高齢者まで住民が集える憩いの場所づくりを充実させていきます。
	町内のサロン全8か所開設					

(2) 高齢者等の社会参加活動の支援

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
高齢者・障がい者マッチングエコ 地域福祉計画	検討	新規				高齢者や障がいのある人の社会的孤立を予防するために、活動の場若しくはその機会を整備することに事により、社会参加の促進と共助関係の構築を目指します。
高齢者事業団 地域福祉計画	継続					高齢者の能力や経験を活かし、臨時的、短期的な仕事を行うことで、生きがいや社会参加の促進を行います。
ふれあい・いきいきサロン活動 地域福祉実践計画	拡充			継続		参加者全員が役割を持つことで同じ立場として参加し、生きがいや社会参加意欲を高めていきます。
ボランティア活動の推進 地域福祉実践計画	拡充			継続		ボランティアの趣味や特技を活かした活動を行うことで、積極的にボランティア活動を行えるようにします。

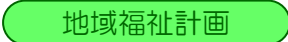
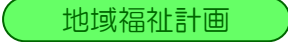
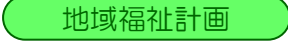
実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
ふまねっと運動の推進 地域福祉実践計画	拡充  各地区にサポーターを配置			継続		高齢者自身が地域活動や介護予防教室、老人クラブ等で行われるふまねっと運動に、サポーターとして携わることで、社会参加を推進します。

（３）社会福祉協議会と住民との連携・協働の強化

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
地区座談会、懇談会の開催 地域福祉計画 地域福祉実践計画	継続  毎年１回各小地域ネットワークで開催					住民が抱えている問題や課題の共有とその解決に向けた検討をするため、町内会や各種サークル、当事者団体等と座談会、懇談会を開催します。
小地域ネットワーク活動 地域福祉実践計画	継続  毎年１回小地域ネットワーク活動推進会議を開催					小地域ネットワークを基盤として、ひとり暮らしでも安心して生活できる隣近所のつながりを広げ、見守りや助け合いの活動を推進します。 より効果的な活動を展開するため、小地域ネットワーク活動推進会議を開催し、ネットワーク間の情報交換を行う場を作ります。
地域支援調整会議の開催 地域福祉実践計画	新規  毎年２回各小地域ネットワークで地域支援調整会議を開催					ボランティアグループや町内会（小地域ネットワーク）等と情報・生活課題の共有、活動目標の確認、役割分担等を明確にし、住民活動の側面的な支援と協働を図ります。
広報活動の充実 地域福祉実践計画	拡充  ホームページの充実 会合を活用した情報提供			継続		サービスの情報を広報誌やホームページの他、座談会やサロン、老人クラブの例会等を活用しながら行います。

3 サービス提供

(1) 総合的な相談窓口の充実・強化

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
総合相談窓口の充実・強化  	拡充 			継続 		総合相談窓口としての明確化と住民一人ひとりの生活状況を正確に把握するため、関係機関とのネットワークを強化し、一体的に事業を展開することで、介護保険サービスはもちろんのこと、地域福祉活動、在宅福祉サービス、日常の金銭管理、成年後見制度、住宅に関すること等、包括的に対応しケアマネジメント機能を強化します。
生活サポートセンターの強化  	拡充  職員の採用			継続 		日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が踏み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう権利侵害を許さない頼りがいのある権利擁護システムの充実を図ります。
医療福祉ケースデータの構築  	検討	新規  システムの構築				町民の生活圏である富良野圏域において、情報を一元化するシステムを構築し、ひとり暮らしの高齢者や認知症の方が、普段の生活の様子が伝わり正しい情報のなかで安心して受診できたり、病気の早期発見・予防、入退院時等のスムーズな連携、地域生活支援・介護保険サービスへと繋げていくことで、住民の大きな関心ごとである医療との連携を強化します。

(2) 福祉サービス施策の推進

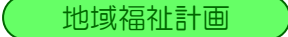
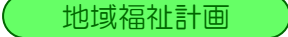
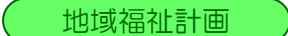
実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
介護予防事業 地域福祉計画 地域福祉実践計画	拡充 					・生きがいデイサービス 一般高齢者及び二次予防高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤独感の解消と自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります。 ・認知症予防の頭の体操 認知症の予防を推進し、学びを通じた交流を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることを支援します。 ・口腔ケア教室 ・栄養対策教室 ・生活習慣病対策事業
福祉サービス利用対象者の拡充 地域福祉計画		検討	拡充 			在宅福祉サービスや福祉移送サービス等の対象者を拡充し、住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう支援します。
福祉移送サービスの拡充 地域福祉実践計画	拡充 					買い物難民の解消のため、商店のない地域における高齢者の食糧及び生活必需品の購入のための移送サービスを提供します。
ふまねっと運動の推進 地域福祉実践計画	拡充 			継続 		高齢者が事業の「担い手」として活動できる機会づくりと歩行機能の改善や認知機能低下の抑制を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることを支援します。
生きがい支援事業 地域福祉実践計画	検討 					・寄り道クラブ 生きがいデイサービス帰宅時に買い物等の機会を提供します。 ・おでかけクラブ 小グループ単位で買い物等のお出かけ支援を実施します。

(3) 子育て施策の推進

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
こども園の創設 地域福祉計画		検討	新規  こども園の創設			保護者の就労にかかわらず、全ての家庭を対象に教育・保育を一体的に受けることができ、子育て不安に対応した相談活動や集いの場を提供します。
妊娠・出産の助成 地域福祉計画	新規					・妊婦健診公費負担 ・マスク無償配布 ・すこやか出産支援金助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・特定不妊治療費助成
医療費の助成 地域福祉計画	継続					・乳幼児等医療費助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・ヒブワクチン公費助成 ・小児用肺炎球菌ワクチン公費助成 ・おたふくかぜワクチン公費助成 ・水痘ワクチン公費助成 ・子宮頸がんワクチン公費助成
放課後こども教室 地域福祉計画		検討	新規  こども教室の開設			保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生低学年を対象としています。対象児童を小学生全学年とし、授業終了後に適切な遊び等生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

4 安全・安心環境

(1) 継続的かつ包括的な生活支援体制づくり

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
地域包括ケアシステムの確立  	拡充 	継続 				地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会福祉協議会と地域包括支援センターが核となって、地域の福祉、介護、医療等様々なサービスが継続的に提供できる町づくりに取り組みます。また、公的サービスと合わせて、住民参加による見守り、助け合い活動の支援体制強化を推進し、地域包括ケア体制の確立を目指します。
生活サポートセンターの強化  	拡充 			継続 		・町民後見人養成プログラム 財産管理だけではなく、生活を支える細やかな後見のあり方が求められており、被後見人に最も近い生活者の目線で後見業務を担う町民後見人の養成について、養成講座を実施する大学と連携して開催します。また、後見人を支える仕組みとして、生活サポートセンターが地域に密着した権利擁護拠点となるよう再構築します。 ・福祉ファンド 成年後見制度を補完し、対応できない部分を補うため、新しい支え合いの仕組みとして福祉ファンドの検討、実施を目指します。
緊急通報システムの設置 	検討		新規 	システムの設置		NTT の電話回線を利用して、緊急時に家族、隣近所、民生委員等と連絡を取ることができる体制づくりを推進します。

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
地域包括支援センター機能の強化 地域福祉実践計画	拡充 			継続		介護予防事業や多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合的な相談支援業務及び権利擁護業務、高齢者の状態の変化に対応した長期的なマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組みます。

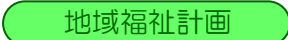
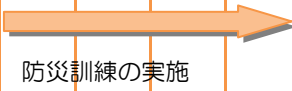
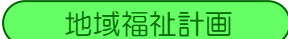
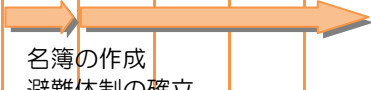
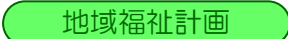
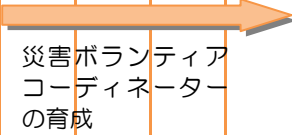
（２）障がい者の就労、就業環境の整備

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
ぶらっと会社 地域福祉実践計画	継続					障がい者の就労支援と生きがい活動支援としてぶらっと会社を運営し、仕事の提供を行っていきます。

（３）安全・安心な住環境の整備

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
除雪サービスの充実 地域福祉計画 地域福祉実践計画	検討	拡充 				除雪サービスの在り方や大雪時の除雪体制の確保、滑りやすい場所への対応について整備を行います。
生活支援住宅の充実 地域福祉計画		検討 	新規			東部・西部生活圏ごとに生活支援住宅の整備を図ります。東部につきましては、高齢者生活福祉センターくるみ園の支援体制の充実を図ります。また、西部につきましては、特別養護老人ホームふくしあをバックアップ施設に金山地区での建設を検討いたします。
ゴミ分別収集の推進 地域福祉実践計画	新規					小地域ネットワークごとにゴミの分別についての学習会や助け合いの活動を実施します。

(4) 防犯・防災体制の整備

実施計画（事業）	年次計画					事業概要
	23	24	25	26	27	
防災意識の向上・防災訓練の実施  	検討	新規				災害時の避難行動や避難所、避難経路、非常時持ち出し品の確認や炊き出し等の防災訓練を実施することで、住民の防災意識の向上を図ります。
						
災害時要援護者への支援  	新規	拡充				災害時要援護者名簿を作成し、関係機関で共有することで、災害時における支援体制を作ります。 また、災害発生時には、社会福祉協議会及びデイサービスのリフト付き車両等を活用しながら、優先的に災害時要援護者を福祉避難所へ輸送します。
						
避難所及び福祉避難所の整備・追加 	新規					避難所設備の充実を図るとともに、災害時要援護者の安全性が確保できる福祉避難所を追加します。
						
災害ボランティアセンターの設置・運営 	検討	新規				災害時に災害ボランティアセンターを早急に設置できるよう、ボランティアコーディネーターの育成及びボランティアセンターの体制を整備します。
						

第6章 小地域ネットワーク活動

1 小地域ネットワーク活動を必要とする背景

① 急速な高齢化

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、寝たきり等、要介護高齢者がますます増加することが予測されます。

② 核家族化の進行と家族機能の変化

都市化傾向に伴い、家族が離ればなれになってきました。昔の大家族のように、家族で分担し支え合うことは難しく、介護機能は著しく低下しています。

③ 公助の限界

在宅で老人や障がい者自身、介護する家族が負担を軽減して暮らすことが望めます。日常生活の介助や看護など、公的サービスの提供ばかりではなく、日常的に工夫した制度利用が求められます。

④ 地域の結びつき・人間関係の希薄化

地域の結びつき、人間関係の希薄化、昔はどこの地域でもあった助け合いの精神が、生活様式などの変化によって失われ、隣人同士が疎遠と無関心の中で生活することが多くなってきています。

2 小地域ネットワーク活動の役割

小地域ネットワーク活動とは、町内会等の小地域において要援助者が生活を継続できるように、近隣住民が中心となり、福祉・保健・医療関係者の協力を得てすすめる個別支援ネットワークで、見守り、訪問活動、相談活動、生活支援など多様な活動を展開します。

こうした要援助者への個別支援は、ニーズ発見や他のサービス・制度へのつなぎの機能を果たしており、同時に地域の協働活動の蓄積となり「地域の福祉力」として結実しています。

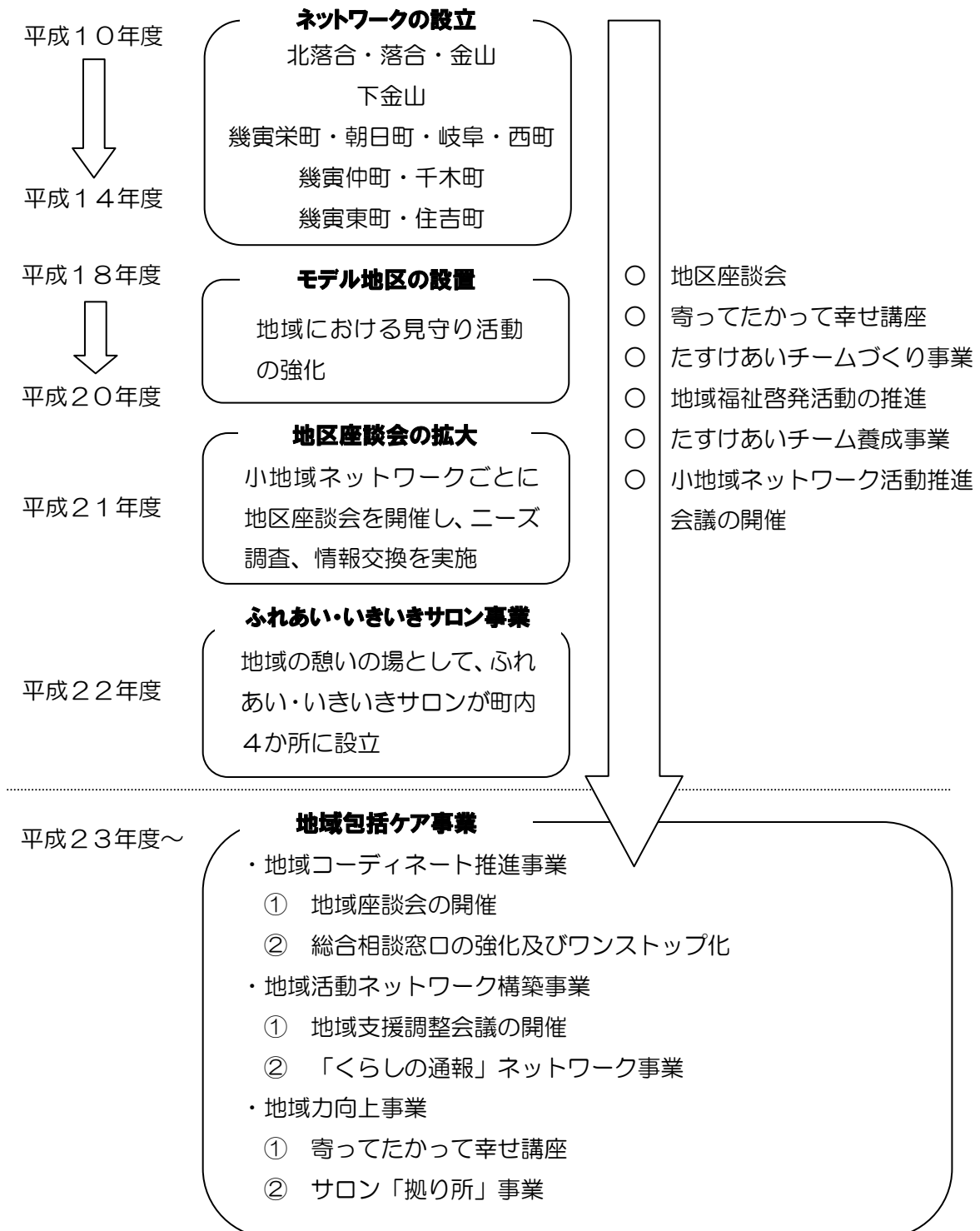
3 社会福祉協議会と小地域ネットワークの連携・協働事業

- ・見守り・声かけ活動
- ・戸別訪問活動
- ・交流行事
- ・家事援助活動
- ・サロン活動の推進
- ・住民座談会の開催
- ・小地域ネットワーク活動推進会議の開催

4 重点課題

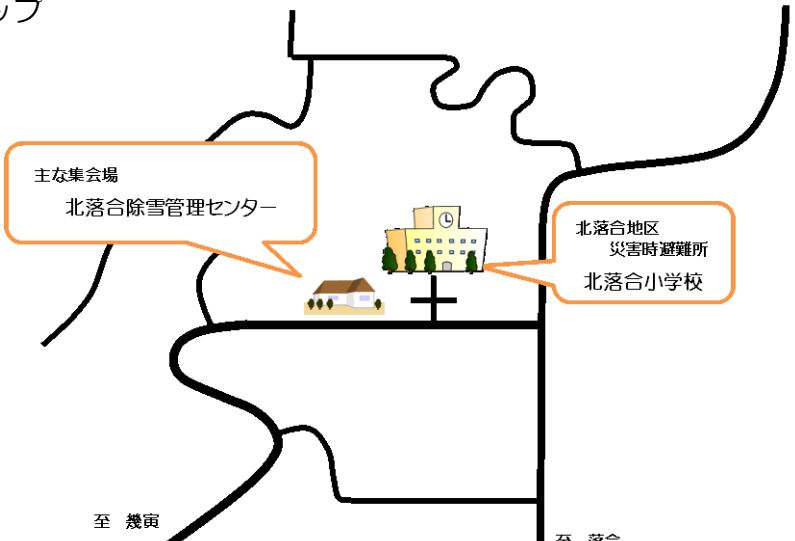
- ・住民の主体性による自助の強化
- ・自助と公助の連携による「共助＝地域福祉」の推進
- ・小地域ネットワークにおける基盤整備
- ・福祉サービスの情報提供の強化
- ・地域支援調整会議による地域との連携

5 小地域ネットワーク活動の取り組み状況と展望



(1) 北落合ふれあいネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	北落合	たすけあい会議 開催数	2 回
人口	108 人	世帯数	37 世帯
高齢者数	27 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	1 世帯
高齢化率	25.0%	サロン	現在検討中
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） 福祉副部長（2 名） 福祉委員（6 名） 民生委員（1 名） 計 10 名		
主な活動内容 ・ 声かけ運動			
地区の状況 北落合地区は、広大な原生林の広がる森林地域とシーソラプチ川の清流があり、冷涼で、昼夜の温度差の大きい気象条件を活かし高原畑作農業の拠点として、馬鈴薯やにんじん、そばなどを生産しています。大自然の南富良野町の中でもプラネタリウムのような星空は圧巻です。 農家地区ということで、高齢者の多くが家族と同居しており、近隣の関係も何世代も前から近所づきあいが続いている地区です。			
北落合マップ 			

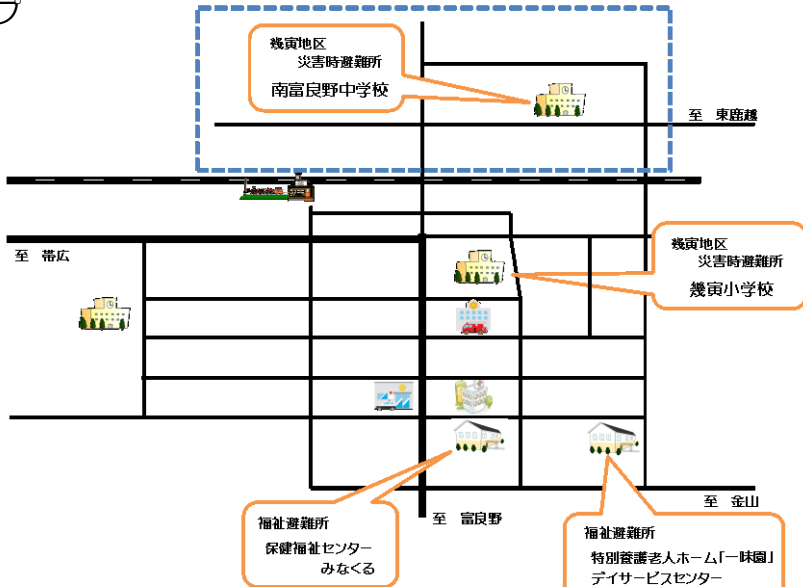
(2) 落合連合町内会福祉部

地区・ネットワークの概要

地区名	落合	たすけあい会議 開催数	6 回
人口	218 人	世帯数	121 世帯
高齢者数	71 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	15 世帯
高齢化率	32.3%	サロン	現在検討中
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） 事務局（1 名） 部員（4 名） 民生委員（1 名） 計 7 名		
主な活動内容 ・ 声かけ運動 ・ 落合八幡祭典参加 ・ ふれあい会食会			
地区の状況 落合地区は、空知川の最上流域にあり、北海道を代表する自然体験観光の拠点として、空知川やシーソラブチ川でのカヌーやラフティング、冬の犬ぞりやカーリングなどが盛んな地区です。 高齢化が徐々に進んでいますが、落合連合町内会を中心に地域で見守り活動等を積極的に行っています。また、アウトドア業を中心とした若者が移住しており、地域の活動を盛り上げています。			
落合マップ			
至 帯広 至 トムム 至 幾良 主な集会場 落合地区多目的センター 落合老人憩いの家 主な活動場所 空知川スポーツリンクス 落合地区 災害時避難所 落合小学校			

(3) 栄町福祉ネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅栄町	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	386 人	世帯数	216 世帯
高齢者数	86 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	17 世帯
高齢化率	22.3%	サロン	未定
ネットワーク 構成メンバー	部長（1 名） 副部長（1 名） 理事（9 名） 計 11 名		
主な活動内容			
・ひとり暮らし世帯の声かけ運動			
・栄町福祉ネットワーク交流会			
・役員会の開催			
地区の状況			
幾寅栄町は、幾寅地区で最も大きな規模の地区となっています。			
近年、公営住宅やアパートが建てられたことから、若い世代が多く住んでいる地区です。			
栄町ネットワークを中心に声かけ運動や交流会を実施し、近隣の見守り活動を行っている地区です。			
幾寅マップ			
			

(4) 西町ふれあいネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅西町	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	291 人	世帯数	125 世帯
高齢者数	79 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	27 世帯
高齢化率	27.1%	サロン	ふれあい・いきいきサ ロン「西町」
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） ボランティア（14 名） 町内会役員（5 名）		

(5) 岐阜町ふれあいネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅岐阜	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	204 人	世帯数	112 世帯
高齢者数	45 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	11 世帯
高齢化率	22.1%	サロン	ふれあいサロン「ぎふ」
ネットワーク 構成メンバー	部長（1 名） 副部長（1 名） 理事（3 名） 協力員（5 名） 計 10 名		
主な活動内容			
・ 福祉活動の基盤づくり			
・ ひとり暮らし等高齢者の定期的な見守りと声かけ活動			
・ レクリエーション等の各種行事における交流			
・ ふれあいサロン			
地区の状況			
幾寅岐阜は、南富良野からまつ園、南富良野こざくら園、特別養護老人ホーム一味園等の社会福祉施設や町保健福祉課、社会福祉協議会の事務所がある保健福祉センターみなくる等、町内の福祉関係施設が集中している地区です。			
南富良野大乗会の家族会が運営するコーヒーショップリトルにサロン「ぎふ」がオープンし、住民の憩いの場所となっています。日常的な交流から、誰もが安心して暮らせる地域づくりへと福祉の関心を高めることができています。			
幾寅マップ			

(6) 朝日町福祉ネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅朝日町	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	115 人	世帯数	62 世帯
高齢者数	51 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	11 世帯
高齢化率	44.3%	サロン	ふれあい・いきいきサ ロン「朝日」
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） 会計書記（1 名） 福祉協力員（7 名）	副部長（1 名） 監査（2 名） ボランティア（3 名）	計 15 名
主な活動内容			
・ たすけあいチームづくりの組織化			
・ 高齢者への声かけと生活用品の配布			
・ レクリエーション等各種行事における交流の場の設置			
・ ふれあい・いきいきサロン			
地区の状況			
幾寅朝日町は、多くの住民が持ち家に住んでいる地区です。			
平成22年度に開設したサロン「朝日」に多くの方が集まり、お茶のみやおしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしています。			
サロン「朝日」は、朝日町内会の憩いの場所として活躍している他、サロン参加への声かけをすることで、声かけ・見守り活動にも大きな役割を果たしています。			
幾寅マップ			

(7) 幾寅仲町町内会福祉部

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅仲町	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	69 人	世帯数	29 世帯
高齢者数	37 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	2 世帯
高齢化率	53.6%	サロン	現在検討中
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） 副部長（2 名） 協力員（15 名） 計 18 名		
主な活動内容			
・ 福祉カードの点検と補正			
・ 声かけ運動の実施			
・ ふれあい花見会の開催			
・ 仲町町内会福祉部手打ちそば試食会			
地区の状況			
映画「鉄道員」のロケセットがある地区で、毎年多くの観光客がこの地を訪れます。また、幾寅地区の飲食店が軒を連ねる地区です。			
幾寅地区で最も高齢化率が高い地区ですが、町内会を中心に近隣の声かけ活動により安心感をつくり、イベントの開催によりお互いの状況確認を行っている地区です。			
幾寅マップ			
主な集会場 情報プラザ 幾寅地区 災害時避難所 南富良野中学校 至 東鹿越 至 帯広 幾寅地区 災害時避難所 幾寅小学校 至 富良野 福祉避難所 保健福祉センター みなくる 至 金山 福祉避難所 特別養護老人ホーム「一味園」 デイサービスセンター			

(8) 千木ひまわり福祉部会

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅千木町	たすけあい会議 開催数	4 回
人口	111 人	世帯数	56 世帯
高齢者数	38 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	3 世帯
高齢化率	34.2%	サロン	現在検討中
ネットワーク 構成メンバー	部長（1 名）副部長（2 名） 事務局（1 名）会計監査（2 名） 協力員（7 名）計 13 名		
主な活動内容 ・ 情報交換会 ・ 状況確認訪問 ・ 定期ふれあい会食会 ・ 懇話会			
地区の状況 幾寅千木町は、ほとんどが公営住宅や教員住宅等で構成されている地区です。 定期的な状況確認訪問や懇話会を行うことで、住民の連帯感を養うとともに問題点を知ることができています。 また、交流を深めていくことで、今後の助け合い活動につなげることができている地区です。			
幾寅マップ			

幾寅地区
災害時避難所
南富良野中学校

至 東鹿越

幾寅地区
災害時避難所
幾寅小学校

至 帯広

福祉避難所
保健福祉センター
みなくる

至 富良野

福祉避難所
特別養護老人ホーム「一味園」
デイサービスセンター

至 金山

(9) 小地域ふれあいネットワーク東町町内会福祉部

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅東町	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	348 人	世帯数	108 世帯
高齢者数	54 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	12 世帯
高齢化率	15.5%	サロン	ふれあいサロン「いこい」
ネットワーク 構成メンバー	会長（1 名） 福祉部長（1 名） 役員（4 名） 事務局（1 名） 推進員（9 名） 民生委員・児童委員（2 名） 計 18 名		
主な活動内容 ・ 声かけ運動 ・ 福祉カードの整理・保管 ・ ふれあい会食会 ・ 東町ふれあい観劇会 ・ ふれあいサロン			
地区の状況 幾寅東町は、古くなった公営住宅の高齢者が他地区へ転居したことで、幾寅地区で最も高齢化率の低い地区となっています。 役場関係の住宅が多くあることから、OBや婦人パワーを活かしたボランティア活動が熱心に行われている地区です。 サロンでは、高齢者の他、子育て中の親子も対象としていて、子育て支援にも力を入れている地区です。			
幾寅マップ			

(10) 住吉町内福祉ネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	幾寅住吉町	たすけあい会議 開催数	2 回
人口	43 人	世帯数	21 世帯
高齢者数	16 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	1 世帯
高齢化率	37.2%	サロン	現在検討中
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） 副部長（1 名） 推進員（2 名） ボランティア（12 名） 民生委員（1 名） 計 17 名		
主な活動内容 ・ 声かけ運動 ・ 除雪等の活動 ・ 歳末たすけあい活動			
地区の状況 幾寅住吉町は、幾寅地区の商店が軒を連ねる地区です。 幾寅地区で最も小さいネットワークですが、回覧板を回したときや、近隣の訪問と声かけ等を行うことで、生活状況等を把握しています。また、高齢者宅の除雪等を行うなど隣近所で助け合いを行っている地区です。			
幾寅マップ 			

(11) 金山福祉ネットワーク

地区・ネットワークの概要

地区名	金山	たすけあい会議 開催数	3 回
人口	315 人	世帯数	192 世帯
高齢者数	154 人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	30 世帯
高齢化率	48.9%	サロン	未定
ネットワーク 構成メンバー	福祉部長（1 名） ボランティア（3 名） 民生委員（1 名）		

(12) 下金山自治連合会

地区・ネットワークの概要

地区名	下金山	たすけあい会議 開催数	6～8回
人口	215人	世帯数	110世帯
高齢者数	81人	ひとり暮らし 高齢者世帯数	15世帯
高齢化率	37.2%	サロン	平成23年4月開設
ネットワーク 構成メンバー	委員長（1名） 推進員（6名） ボランティア（6名） 計13名		
主な活動内容 ・声かけ運動 ・ふれあい会食会 ・長寿者を祝う			
地区の状況 下金山地区は、もち米やメロン等を生産している地区で、町内で2番目に高齢化率の高い地区となっています。 下金山地区のほぼ中央に農産物直売所「作倶楽」があり、毎年多くの住民がここで買い物をしています。平成23年度からは、サロンとして住民が集まれる場所を作り憩いの場所として大きな役割を果たしていきます。			
下金山マップ 			

第7章 目標達成のための戦略

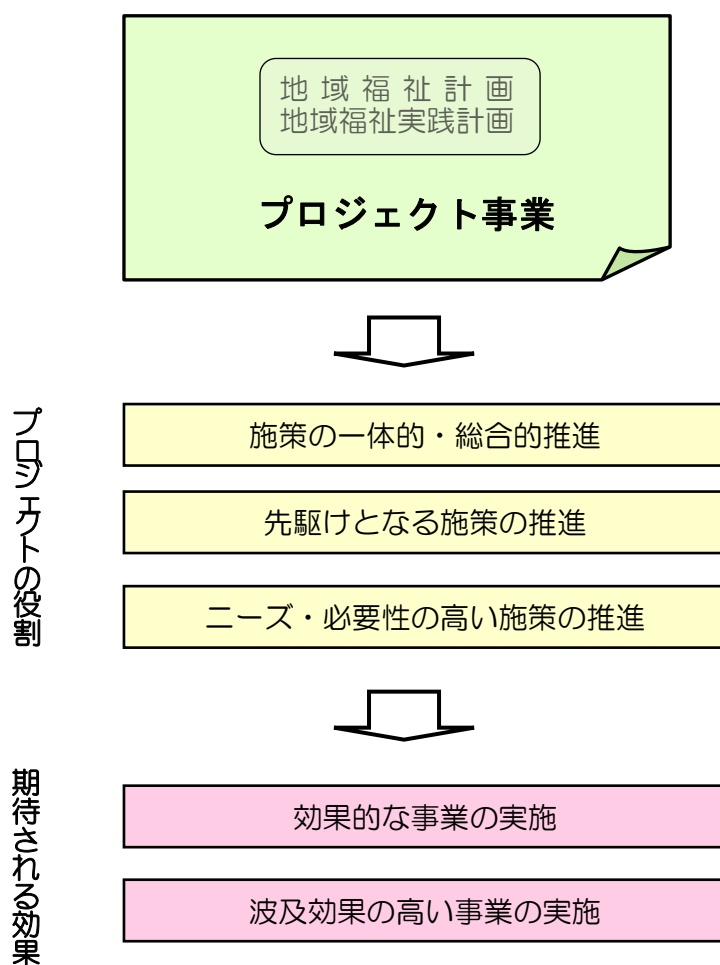
1 先導的・起動的プロジェクトの位置づけ

地域の実情の変化や生活様式の変化、制度改正など、それに伴い多様なニーズへ対応するために検討した本計画の福祉におけるまちづくりの実現に向けては、個々の施策を着実に実施していくことが必要であるとともに、相互に関連する施策や事業について、一体的、総合的に進めることが効率的かつ効果的に重要なことと考えられます。

また、ニーズや必要性の高い施策については、先行的・先駆的に事業を推進させることが望まれます。

「先導的・起動的プロジェクト」は、本計画を実効性あるものにするための役割を担う事業として位置づけ、福祉でのまちづくりを目標とするための本町における地域福祉の推進を図る中心となる施策です。

プロジェクト事業の役割



2 プロジェクト事業

(1)「みなくる農園」プロジェクト

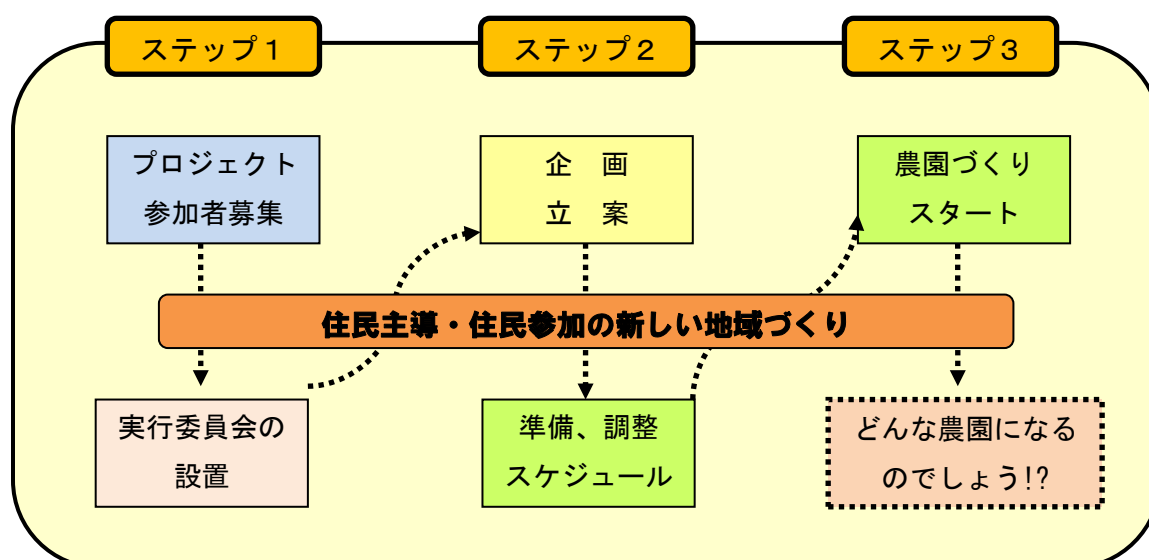
○プロジェクトのねらい

地域開放スペースで、身近な日常生活の中に社会参加と活動の場を設け、高齢者の体験想起や役割を担う環境、地域住民相互の協働による支え合いや、安心して暮らせる地域づくりを目指します。また、住民が日常的に交流できるよう子どもや若者等多世代交流の場として開放することで、高齢者から知恵を学び、また若年者から活力と明るい未来を感じ合える環境を作り出し地域の力を育てます。町民に開かれた空間を作り出すことで、多世代間のネットワークを構築し継続的な住民主導・住民参加の新しい地域づくりを目指します。

○プロジェクトの効果

- ・互いに支え合う生活の実感を得られます。
- ・高齢者の生きがい、健康づくり
- ・子どもたちの体験（泥まみれ、異世代交流）、農作業を通じた情操教育・成長を地域住民が見守り、喜びを共有する場
- ・地域住民の顔の見える関係づくりができ、多世代ネットワークの形成は継続的な地域の活力や住民意識を高めます。
- ・企画から実施までの行程、作業の開始から収穫、次年度計画の作成等プロセスの共有による信頼関係の構築が期待されます。

○プロジェクトの概要



(2)「たまり場」づくりプロジェクト

○プロジェクトのねらい

町内には、中高生や子育て親子が気軽に遊べる「たまり場」がそれほどありません。

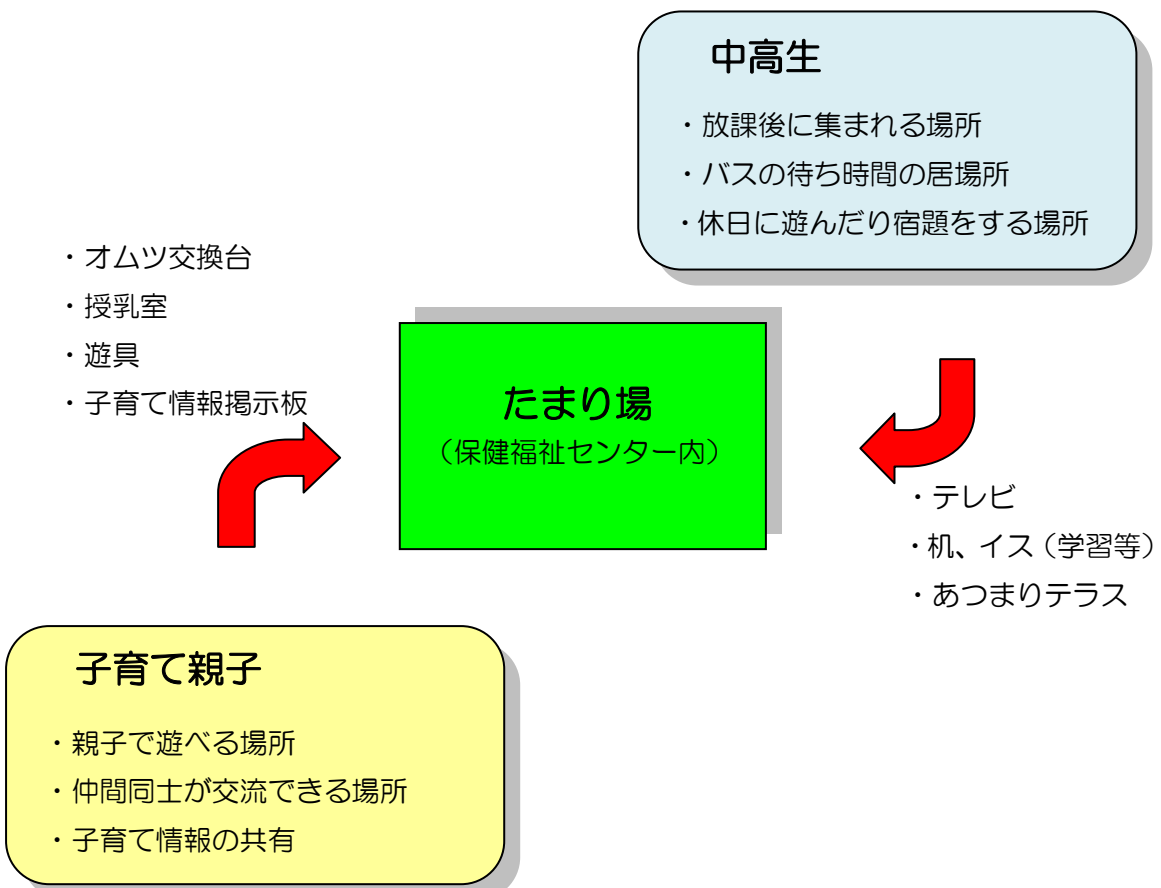
中高生については、放課後やバスの待ち時間に立ち寄れる場所、休日に遊んだり宿題をすることができる場所等をつくることで、家庭でも学校でもない中間的な場所で交流等を深めることができる「たまり場」を作ります。

また、子育て親子については、気軽に立ち寄って遊ぶことができる場所、オムツ交換や授乳できる場所、子育て情報を知ることができる場所等を作ることで、子育て親子同士が集まって交流等を深めることができる「たまり場」を作ります。

○プロジェクトの効果

- ・中高生が放課後及び休日の「たまり場」を作ることができる。
- ・子育て親子が集まって遊べる「たまり場」を作ることができる。
- ・子育て情報をはじめとして様々な情報を発信することができる。

○プロジェクトの概要



(3) 高齢者・障がい者マッチングエコプロジェクト

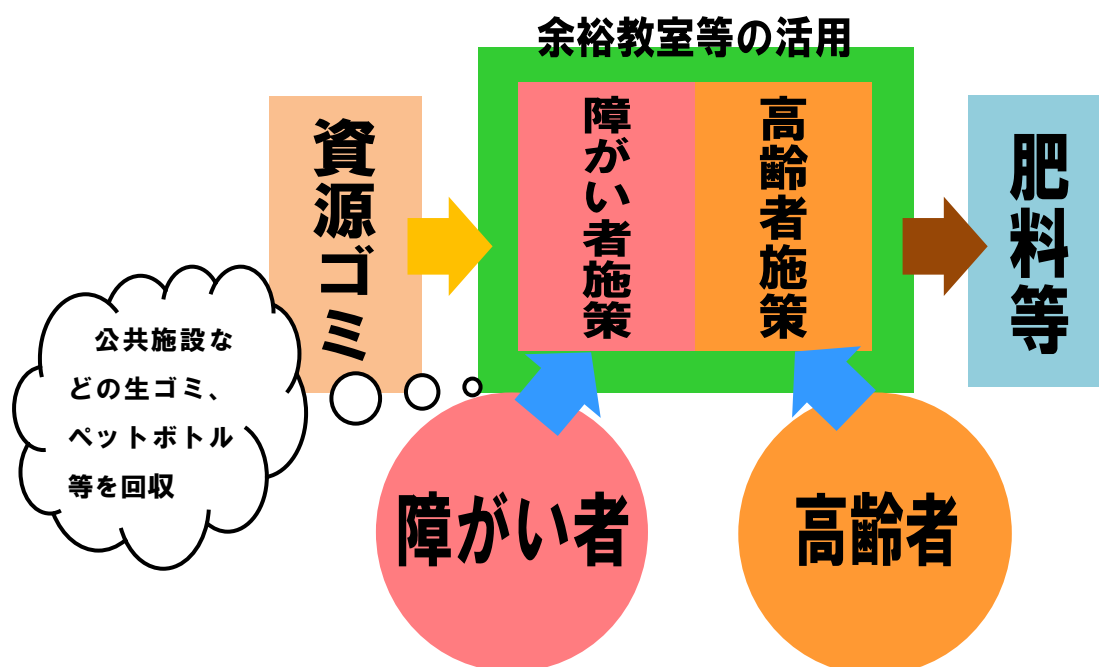
○プロジェクトのねらい

高齢者や障がいのある人の社会的孤立を予防するために、活動の場若しくはその機会を整備する事により、社会参加の促進と共助関係の構築を目指します。

○プロジェクトの効果

- ・地域のシンボリック存在であった学校等（余裕教室）の公共施設を活用する事により、地域の人々の新たな活動の場として、対経費から見ても有効的な活用方法です。
- ・一つの建物内に複数の事業所が複合的に利用することにより、1事業所では広すぎる環境を有効的に活用する事が出来るとともに、障がいや世代間を越えた交流を通して社会参加の促進と共助関係の構築が期待できます。
- ・新たな雇用機会が創出されることにより、福祉を担う人材の育成が図られます。

○プロジェクトの概要



(4) 保健医療福祉地域間連携プロジェクト

○プロジェクトのねらい

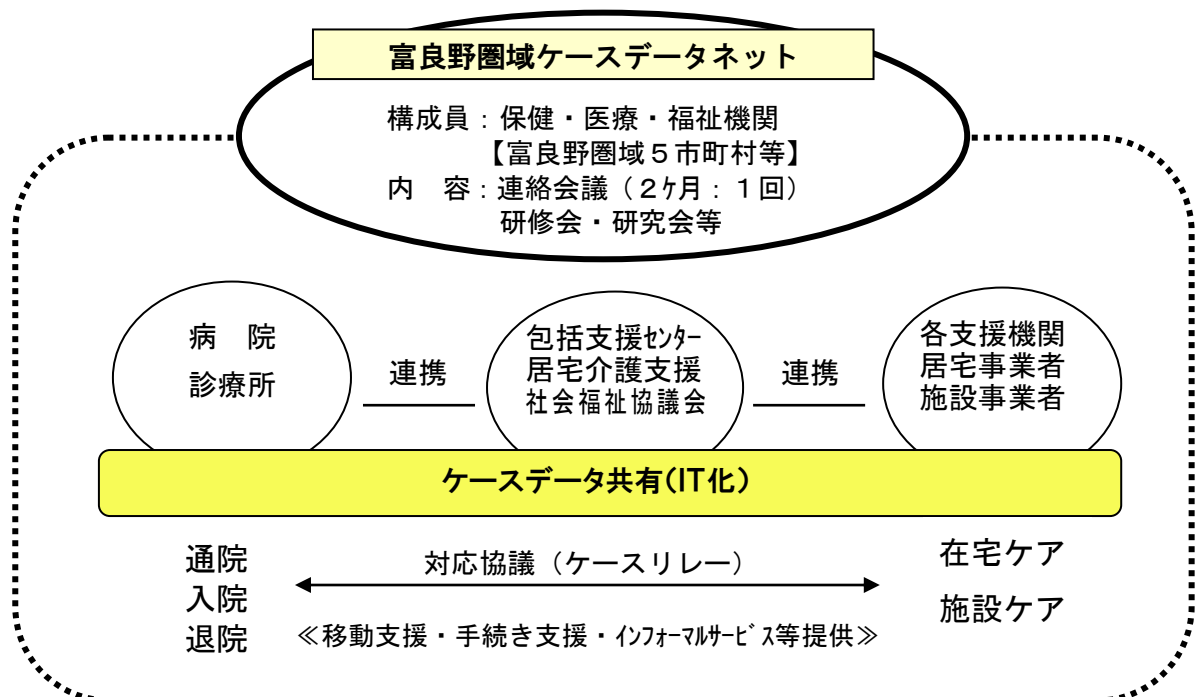
町民の生活圏である富良野圏域において、情報を一元化するシステムを構築し、ひとり暮らしの高齢者や認知症等の方が、普段の生活の様子が伝わり正しい情報のなかで安心して受診できたり、病気の早期発見・予防、入退院時等のスムーズな連携、地域生活支援・権利擁護・介護保険サービスへと繋げていくことで、住民の大きな関心事である医療との連携を強化します。

○プロジェクトの効果

個人の日常生活情報や個人を取り巻く地域の社会資源情報等をタイムリーに共有することで、ニーズに応じた適切なサービス提供が可能となり、入退院、ターミナルを含む切れ目のないケアが可能となります。

○プロジェクトの概要

「保健医療福祉情報連携システムの構築」



(5) 元気高齢者（シニア）プロジェクト

○プロジェクトのねらい

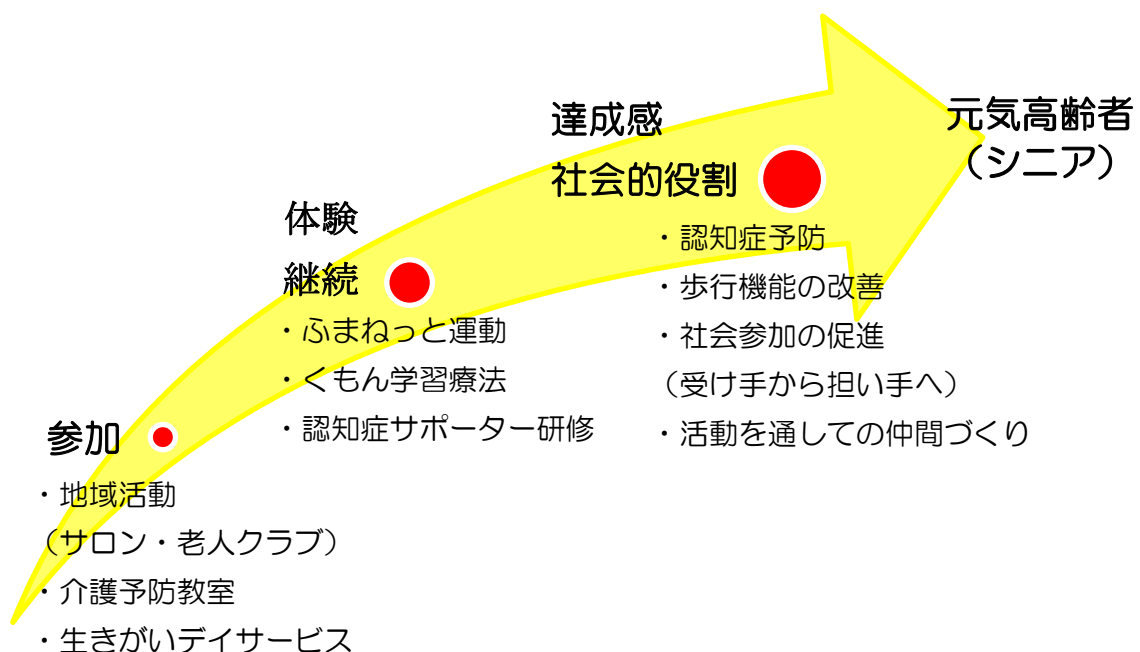
元気高齢者（シニア）を地域に増やしていくため、地域活動（サロン・老人クラブ）や介護予防教室、生きがいデイサービスに参加できる機会を作り、ふまねっと運動、くもん学習療法、認知症サポーター研修を通して、認知症予防と歩行機能の改善を図ることで、自立した生活を継続できるよう取り組みます。

また、年齢を重ねると体力の低下や閉じこもりが多くなるため、認知症サポーターやふまねっとサポーターになることで、地域福祉の受け手から担い手へとなり、役割を持つことで社会参加の促進を図ります。

○プロジェクトの効果

- 認知症予防・・・ふまねっと運動、くもん学習療法による認知機能低下の抑制
認知症サポーター研修による、認知症への理解
- 歩行機能の改善・・・ふまねっと運動による歩行機能の改善
- 社会参加の促進・・・ふまねっとサポーター、認知症サポーターとしての地域活動への協力
- 仲間づくり・・・活動を通してできる仲間との交流

○プロジェクトの概要



(6) こども園の創設プロジェクト

○プロジェクトのねらい

保護者の就労の有無によって利用施設が限定されていた児童福祉サービスについて、少子化の進行により集団活動や異年齢交流の機会が減少しています。また、核家族化に伴い、子育てに不安や負担を感じる保護者が増える中で、地域の子育て支援が不足しているのが現状です。

そこで、育児相談をはじめとした子育て支援が受けられる環境を整備し、保護者の就労の有無に関わらず 0 歳～就学前のすべての子どもが利用可能になり、適切な規模の子ども集団を保ち、すこやかな育ちを支援します。

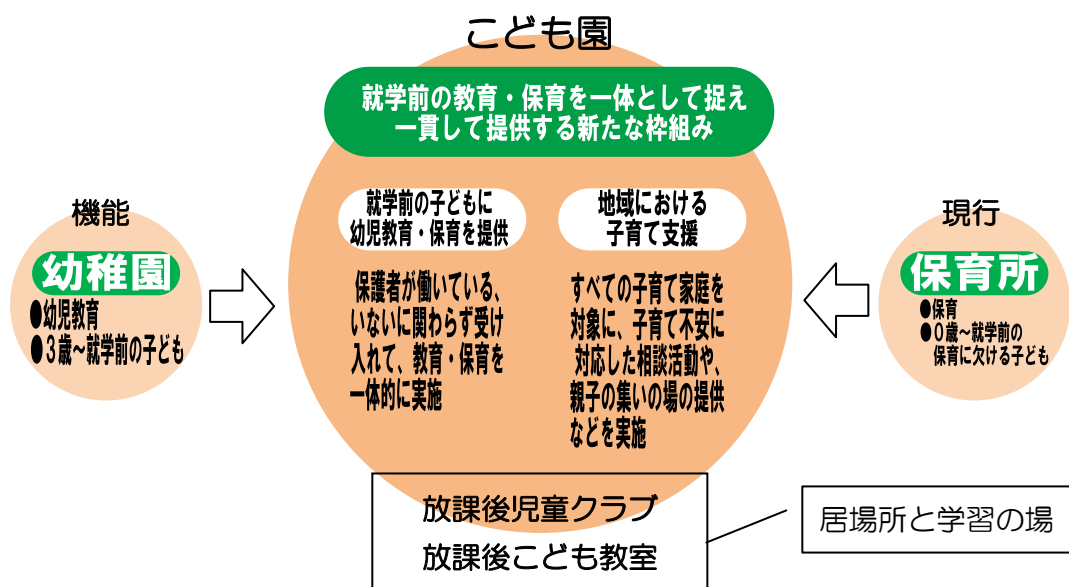
○プロジェクトの効果

- ・保護者の就労にかかわらず、教育・保育を一体的に受けることができる。
- ・すべての家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や集いの場を提供できる。

○プロジェクトの概要

1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

2 地域における子育て支援を行う機能



(7) 地域包括ケアプロジェクト

○プロジェクトのねらい

社会福祉協議会や地域包括支援センター機能を強化して、ボランティアや民間企業などの参加による見守り活動の強化やサロン事業など地域住民主体のインフォーマルサービスの充実を図ります。

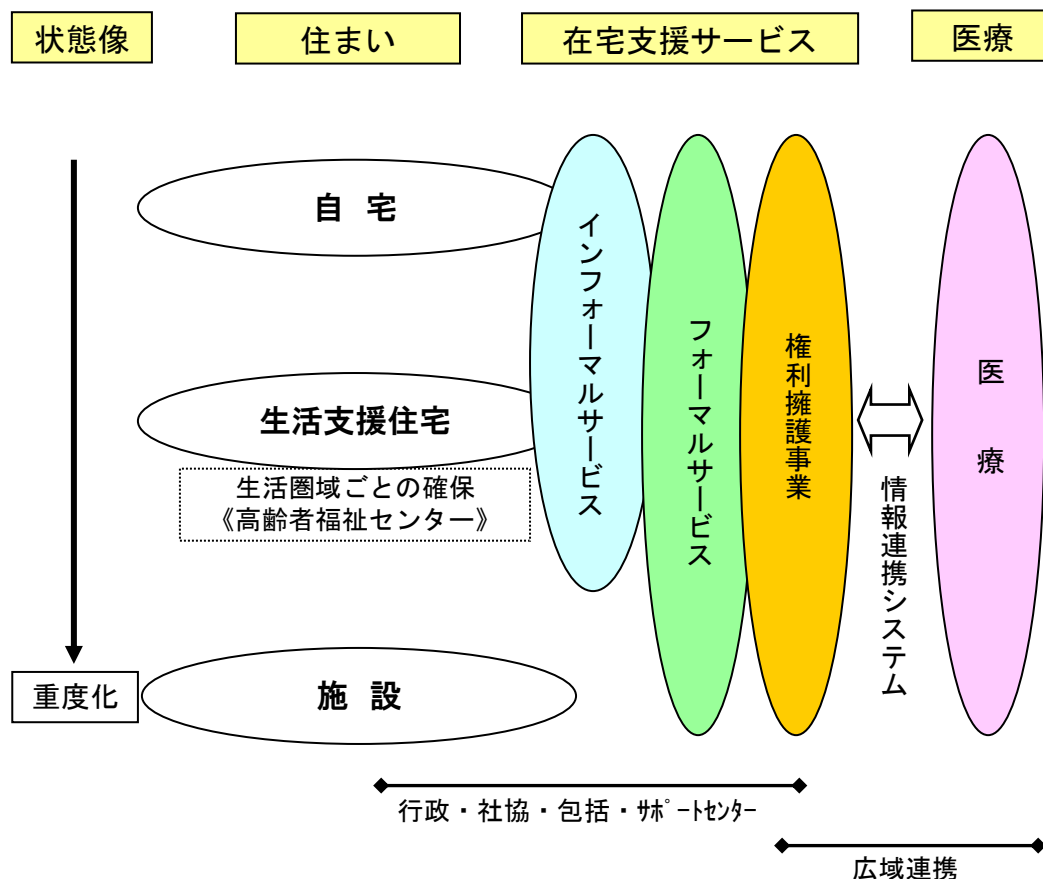
今後さらに増加すると考えられる認知症高齢者や地域に住む障がい者（知的・精神）の権利を尊厳して、安全に住み続けるために生活サポートセンターによる権利擁護事業の一層の推進を図ります。

また、将来にわたって安心して住み続けるためには、高齢者の生活能力等に応じた住まいの確保が重要な施策となり、地域の実情を勘案しながら、生活圏域において生活支援住宅の整備を図ります。

○プロジェクトの効果

- ・長年住み慣れた地域で、安心して生活をおくることができる。
- ・個々の状況や変化に応じたサービスの提供と多様な生活支援ができる。
- ・認知症になってもできる限り継続して生活することができる。
- ・医療機関との連携により、退院後の適切な在宅ケア等が推進される。

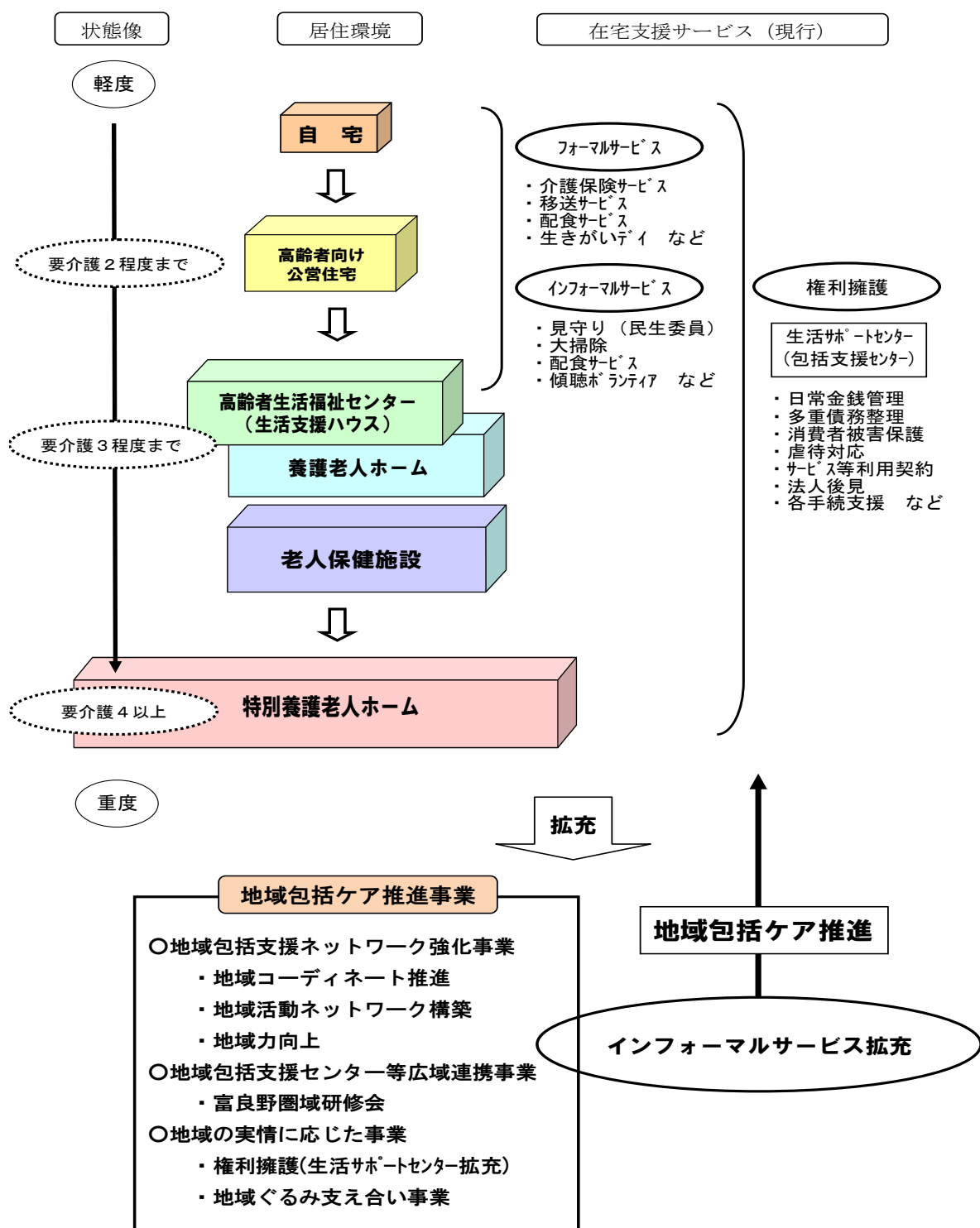
○プロジェクトの概要



地域包括ケア体制の整備（モデル事業：22年度～23年度）

本町の地域包括ケアの推進は、従前からの状態像に応じた居住環境支援と各種在宅支援サービス、生活サポートセンターによる権利擁護事業をモデル事業の実施によりさらに強化するとともに、新たなインフォーマルサービスを展開するものです。

介護保険外サービスやボランティアによる、見守りと相談援助の24時間化などを積極的に推進します。



南富良野町「地域包括ケアシステム」を構築するための方針

区分	システム	機能	具体的内容	現行の取組み	今後の取組み (計画)
入 □	課題発見・抽出	①情報発信・集約	地域住民が、医療・福祉・介護をはじめ、各種の生活場面で利用できる制度やサービス、社会資源に関する情報が行き届く機能	・地域包括支援センター（総合相談） ・生活サポートセンター ・地域座談会 ・地域支援調整会議	・広報活動
		②対象者早期発見	日常生活、社会生活において何らかの支援を必要としている人に近隣住民や関係者等がいち早く気づき専門機関につなげられる機能	・民生委員児童委員活動 ・社会福祉協議会（小地域ネットワーク） ・サロン「拠り所」 ・高齢者実態把握調査	・「くらしの通報」ネットワーク
		③地域教育・啓発	地域の生活課題の早期発見のために、地域住民や関係機関の意識づくりを行う機能	・寄ってたかって幸せ講座（社協） ・障害者自立支援協議会 ・介護予防教室 ・いきいき脳の健康教室	・富良野エリア権利擁護ネットワーク事業 ⇒ 研修会 ・お互いさま講座（社協）
出 □	個別支援	個別課題解決	④早期対応	・地域包括支援センター（総合相談） ・生活サポートセンター	・地域支援調整会議
		⑤スーパービジョン	支援を行うなかで、解決が難しいケースについて、また高度な専門的知識・技術を要する事例について、専門的助言・指導を得ることができる機能	・地域包括支援センター ・生活サポートセンター ・福祉サービスネット会議	・富良野エリア地域ケア会議（広域）
	地域支援	情報共有	⑥社会資源・システムの改善・開発	・地域福祉計画（町） ・地域福祉実践計画（社協） ・障害者自立支援協議会 ・福祉サービスネット会議 ・地域ケア会議	・富良野エリア権利擁護ネットワーク事業 ⇒ 市民後見人養成講座
		地域課題解決	⑦連携・ネットワーク	・サロン「拠り所」 ・小地域ネットワーク活動 ・地域ケア会議 ・ぷらっと会社	・富良野エリア地域ケア会議 ・富良野エリア権利擁護ネットワーク事業 ⇒ 保健医療福祉情報連携（IT化） ・地域支援調整会議

(8) 町民後見人養成プロジェクト

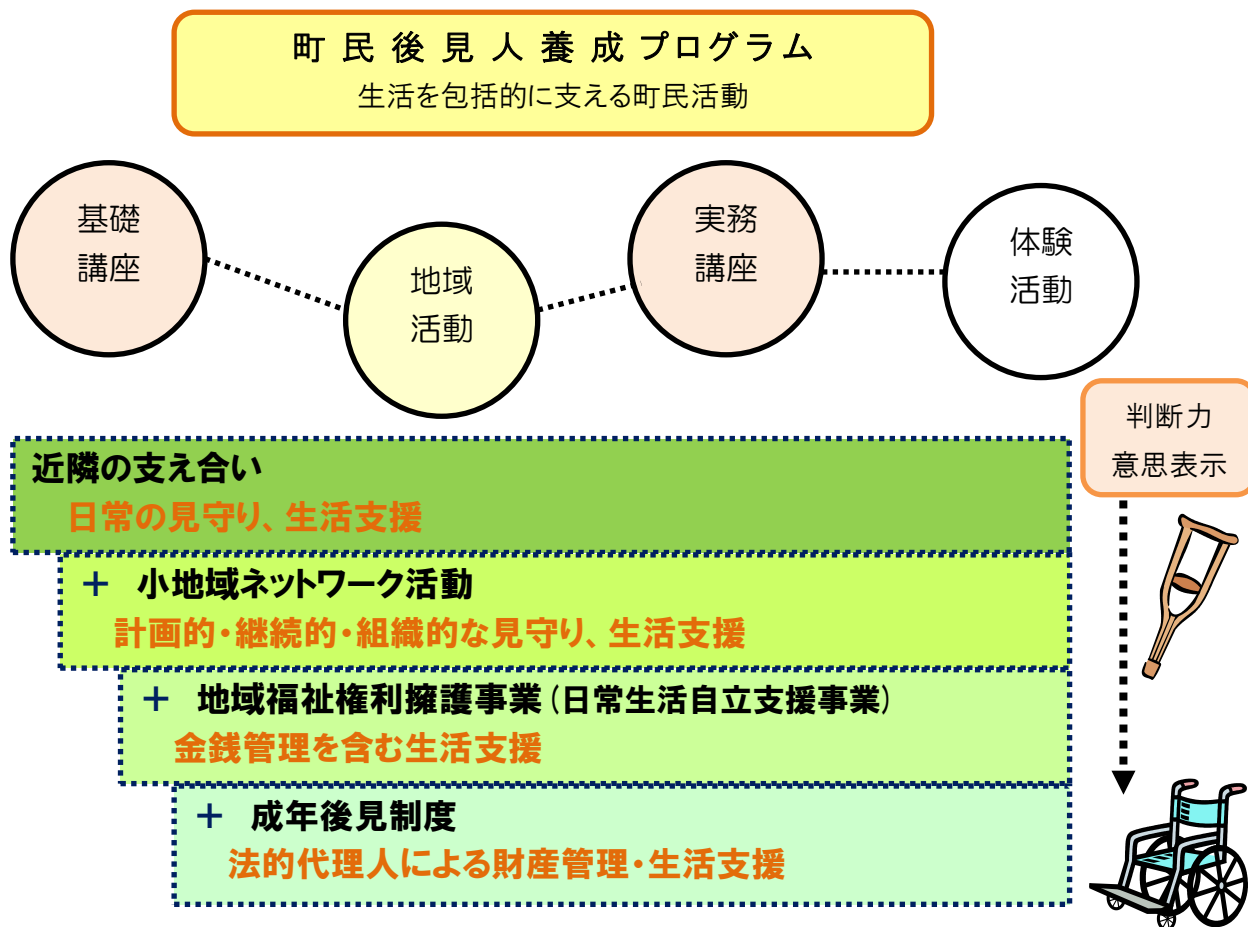
○プロジェクトのねらい

財産管理だけではなく、生活を支える細やかな後見のあり方が求められており、被後見人に最も近い生活者の目線で後見業務を担う町民後見人の養成について、養成講座を実施支援する大学と連携し開催します。また、後見人を支える仕組みとして、生活サポートセンターが地域に密着した権利擁護拠点となるよう再構築します。

○プロジェクトの効果

その人らしい、普通の生活を後見するために、町民による後見を基本とすることで、人生経験豊かな中高年の活躍が期待でき、地域の再生に繋がり、「安心」と「活力」が生まれます。

○プロジェクトの概要



(9) 福祉ファンドプロジェクト

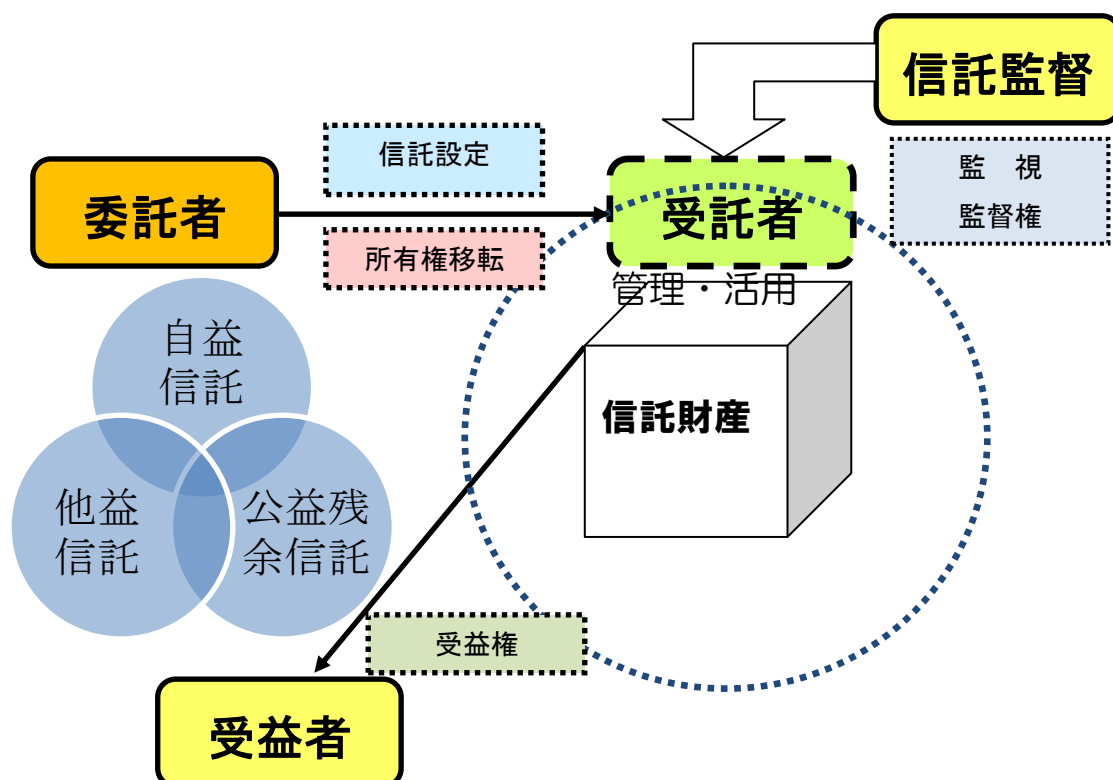
○プロジェクトのねらい

高齢者や障がい者、離職者等の生活支援のための信託として、多様な生活実態に対応し、地域を活性化するため、新しい支え合いの仕組みとして福祉ファンドの検討、実施を目指します。

○プロジェクトの効果

障がいのあるわが子の将来に不安を抱く親、財産を残して亡くなる高齢者、不景気や事業の失敗により借金に苦しむ働きざかりの世代等、委託者と受益者のニーズを結び、成年後見制度の補完、新しい支え合い・財産管理の手法として、身近で便利、細やかな対応が可能になります。委託者のニーズに即した自由な意思に基づいた「柔軟性」と「多様性」のある信託スキームを構築することで地域の活性化につながります。

○プロジェクトの概要



(10) 災害プロジェクト

○プロジェクトのねらい

災害が発生した際、住民の生命を守るため、住民の災害に関する知識や身の回りの準備等防災意識の向上を図ること、避難所及び福祉避難所の整備・追加を行うことで、万が一の災害に備えます。

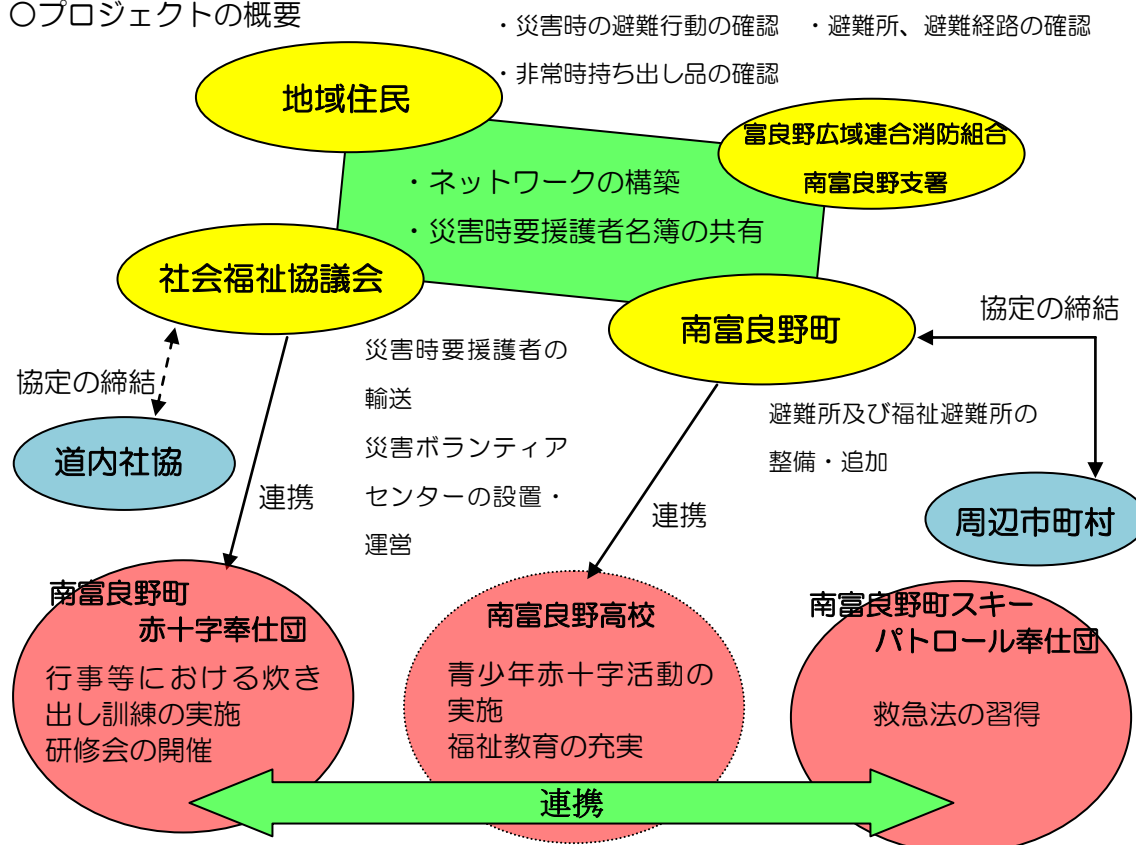
関係機関により災害時要援護者名簿を作成し、それを共有することで、災害の際に災害時要援護者が迅速に避難できるようネットワークの構築を行います。

また、赤十字奉仕団・スキーパトロール奉仕団等により炊き出し訓練や研修会等を開催し、知識や技術の習得、奉仕団間の連携を強めるとともに、南富良野高校において青少年赤十字活動を行い、学校教育の中で様々な活動に取り組むことで福祉教育を充実させていきます。

○プロジェクトの効果

- ・住民の防災意識の向上
- ・避難所及び福祉避難所の整備・追加による緊急避難場所の確保
- ・研修、訓練による知識の習得
- ・町内各奉仕団の連携
- ・関係機関における災害時要援護者の把握によるネットワークの構築
- ・町内外における災害支援協定の締結

○プロジェクトの概要



第8章 計画の推進に向けた取り組み方針

1 協働による地域福祉の推進

本計画に掲げた施策の実現には、住民をはじめ、地域福祉に関わる行政機関、社会福祉法人、福祉団体、ボランティア、NPOなどそれぞれの役割を適切に分担し、連携、協力して取り組むことが必要です。

このため、今後本計画の着実な推進を図るには、関係機関がいかに示す取り組みを実現していくことが期待されます。

住民、事業主・ボランティア、NPOと行政による協働

福祉サービス利用者の視点に則してきめ細かく提供していくには、行政や社会福祉協議会にのみ頼るのではなく、住民、事業者、ボランティア、NPOなどが、相互に協力してサービスの提供に取り組む必要があり、期待される主な取り組みをあげると以下ようになります。

(1) 住民

各種の講演や福祉活動、ボランティア活動などへ参加するなどにより、福祉に対する意識啓発に努め、ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り活動などに積極的に取り組むことが期待されます。

一人ひとりが自分にできることを自ら考え、まず行動に移すことが大切です。

(2) 事業者

社会福祉に取り組む事業者は、国や道の福祉施策の方針等を踏まえ、南富良野町の特徴、特色にあわせた、質の高いサービスを継続的に提供していくことが期待されます。また、住民への福祉サービスに対する情報提供や相談などに積極的に取り組むことが期待されます。

一般の事業者は、地域の一員として福祉活動への参加や障がい者の雇用機会の拡大への協力など、社会への貢献活動に積極的に取り組むことが望まれます。

(3) ボランティア、NPO

子育て支援、高齢者支援など専門性の高い分野では、その活動をより活発化するとともに、住民のボランティア受け入れにとどまらず、活動内容の住民各層への広報や行政への施策提言を行うことも期待されます。

さらに、他地域の同様な活動を行う組織との情報交換や人的な交流などの連携を深め、新たなサービス提供を検討することを望みます。

(4) 社会福祉協議会

南富良野町社会福祉協議会は、住民の福祉ニーズを発掘、発見するとともに、地域に根ざした在宅福祉サービスの適切な提供を担う機関として、大きく貢献しています。

また、今後さらに福祉団体や住民、ボランティア組織の活動と連携を図り、効果的な事業推進を行うことが期待されます。

(5) 南富良野町〔行政〕

南富良野町は、地域福祉計画の理念や目標、施策方針を住民にわかりやすく示し、計画の着実な進捗管理を行う必要があります。

さらに、計画に盛り込まれた福祉施策を確実に推進することが期待されます。

2 行政と社会福祉協議会との連携

本計画の推進には、南富良野町と社会福祉協議会の密接かつ強力な連携が不可欠となります。

社会福祉法上で社会福祉協議会は、当該市町村において、地域福祉の推進を担う中心機関として位置付けられており、地域の住民と身近に触れ合いながら、「地域福祉実践計画」を通して、地域福祉の推進に向けて寄与することが期待されます。

このため、行政と社会福祉協議会の密接な連携のもと、地域福祉計画と地域福祉実践計画に基づいて、各種施策の推進に積極的に取り組む必要があります。

3 プロジェクト事業の展開

計画の実現には、住民にとって必要性の高いものやニーズの高い事業を先行的に実施することによって、その効果を住民が認識できるようにして、計画に対する理解と協力をより一層深めるよう取り組むことが重要です。

このため、先に示した「プロジェクト」について着実に実施し、計画の目指している理念・目標の実現に向けて、戦略的に事業展開を図ることが期待されます。

4 計画の検証と見直し

本計画は、5年間にわたる計画であり、地域をめぐる経済社会動向の変化や福祉関連施策に対する国の方針変更等に柔軟に対応しながら、地域の実情を踏まえた現実的に着実な取り組みが欠かせません。

このため、継続的に計画内容の検証・見直しを行い、計画の着実な進捗管理を行うことが必要となり、地区座談会の開催や高齢者の生活実態調査など、住民の意見や生活実態を適切に反映するよう取り組むことが重要です。

富良野圏域における福祉関連サービス一覧

分類	サービス内容	地域	事業所・行政機関など
障害者福祉関連	居宅介護	南富良野町	南富良野町社会福祉協議会
		南富良野町	在宅支援センターぽびー(からまつ園)
		富良野市	富良野市社会福祉協議会
		富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
		富良野市	介護・福祉ショップぽびー
		中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
	重度訪問介護	上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
		南富良野町	南富良野町社会福祉協議会
		南富良野町	在宅支援センターぽびー(からまつ園)
		富良野市	富良野市社会福祉協議会
		富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
		富良野市	介護・福祉ショップぽびー
	行動援護	中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
		上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
	児童デイサービス	南富良野町	在宅支援センターぽびー(からまつ園)
		富良野市	ハッピー富良野ヘルパーステーション
	短期入所	富良野市	富良野市(こども通園センター)
		上富良野町	上富良野町(児童デイサービス)
	生活介護	南富良野町	南富良野からまつ園
		南富良野町	南富良野こざくら園
	施設入所支援	富良野市	北の峯学園
		富良野市	北の峯学園
	共同生活介護	富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
		富良野市	サポートステーション栄町
	共同生活援助	富良野市	北の峯学園
		南富良野町	なんぶ〜香房(びあ)
	就労移行支援	富良野市	ライフサポート彩
		富良野市	さくら荘
	就労継続支援B型	上富良野町	さくら荘
		南富良野町	なんぶ〜香房(びあ)
老人福祉関連	老人福祉施設	富良野市	さくら荘
		南富良野町	なんぶ〜香房
		富良野市	サポートステーション栄町
		富良野市	北の峯学園
		富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
		富良野市	ラベンダーの郷
	老人保健施設	南富良野町	南富良野からまつ園
		南富良野町	南富良野こざくら園
	小規模多機能型	南富良野町	特別養護老人ホーム一味園
		南富良野町	特別養護老人ホームふくしあ
	予防グループホーム(グループホーム)	富良野市	特別養護老人ホーム北の峯ハイツ
		富良野市	養護老人ホーム寿光園
	療養型医療施設	中富良野町	特別養護老人ホームこぶし苑
		上富良野町	特別養護老人ホームラベンダーハイツ
		富良野市	老人保健施設ふらの
		上富良野町	介護療養型老人保健施設 上富良野
		富良野市	グリーンケア灯
		富良野市	ニチイのほほえみ富良野
		富良野市	ふれあいふらの
		富良野市	グループホーム北の峯
		中富良野町	グループホーム康陽
		上富良野町	グループホームほーぷ
		富良野市	富良野協会病院
		富良野市	ふらの西病院

南富良野町及び社会福祉協議会の福祉関連サービス一覧

分 類		部署、事業名	サービス、事業内容
南富良野町	保健福祉課	社会福祉係	母(父)子福祉、人権擁護、障害者福祉、児童福祉、児童手当、福祉施設、福祉行事、児童クラブ、保育所などに関すること
		介護医療係	介護保険、国民健康保険、老人保健、医療費の助成、診療所などに関すること、住民票と印鑑証明の発行に関すること
		保健指導係	各種健診(検診)、母子保健、健康相談、訪問指導など健康づくりに関すること
	福祉施設	保育所	① 幾寅地区 ② 金山地区
		地域子育て支援センター	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います
		児童クラブ室	放課後児童クラブの開催場所
	関係団体	民生委員児童委員協議会	地域の身近な相談相手として、各地域で委嘱された委員の方々の連絡および調整の等を行います
		高齢者事業団	高齢者の能力や経験を生かし、臨時的、短期的な仕事をするこで、生きがいや社会参加を目的に行う団体
		放課後児童クラブ ジングルクラブ	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります
		日本赤十字社南富良野分区	赤十字の博愛人道の精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などに従事します
	医 療 機 関		①幾寅診療所 ②金山診療所 ③けん三のこば館クリニック ④幾寅歯科診療所 ⑤落合診療所
社会福祉協議会	在宅福祉サービス	生きがいデイサービス	一般高齢者及び特定高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤独感の解消と、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります
		生活管理指導員派遣	65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方に、ヘルパーを派遣し家事および相談などを行います
		配食サービス	食事を作ることが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います
		外出支援サービス	利用者の自宅と病院、在宅福祉サービスを提供する場所等との間を送迎します
		軽度生活援助	① 運転代行 ② 買い物 ③ 通院・散歩介助 ④ 軽微な修繕
		寝具洗濯乾燥消毒サービス	日常使用している、敷布団、掛布団及び毛布(又は丹前)の洗浄を行います
		除雪サービス	積雪のため、公道までの歩行が困難な場合に随時実施します
		介護保険事業	①ホームヘルプサービス ②デイサービス ③ケアマネジメント
		障がい者福祉サービス	身体障がい者、知的障がい者、障がい児、精神障がい者に対し、適正な相談支援と指定居宅介護サービスを提供します
		福祉移送サービス	高齢者や障がい者等の移動手段を確保するため、送迎用車両により、利用者の自宅と病院、在宅福祉サービスを提供する場所等との間を送迎します
	地域福祉事業	地域包括支援センター	地域の高齢者の方に対して、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行います
		小地域ネットワーク活動	町内会等の小地域を基盤として、住民の参加、協力による「たすけあいチーム」を組織し、ひとり暮らしでも安心して生活できる環境を目指します
		ボランティアセンター	① ボランティアの発掘・登録・育成 ② ニーズの発掘と活動の拡大・充実
		ふれあい いきいきサロン	地域住民が楽しみながら気軽に集えるサロン活動が展開できるよう各町内会等と連携してサロン活動の推進を図ります
		生きがい支援事業	生きがいデイサービスの帰宅時に買い物等の機会や小グループ単位で買い物等のためのお出かけ支援を行います
		生活サポートセンター	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で安心して自分らしく生活できるよう権利擁護システムの充実を図ります
		福祉資金貸付	低所得者や失業者等の生活再建に向けた新たなセーフティネットの強化策のひとつとして、継続的な相談支援とあわせて、生活費及び一時的な資金の貸付けを行います
		ノーマライゼーション普及啓発	①福祉スポーツ大会 ②社会福祉大会 ③ふれあい合同園祭の共催
	社協関係団体	南富良野町老人クラブ連合会	単位老人クラブ相互の連絡協調及び発展を図り、老人の福祉向上を図ることを目的とします
		南 富 良 野 町 母 子 会	会員はお互いに励まし助け合い希望ある人生をめざし、共に婦人としての自覚を高揚し、楽しい生活と子弟の教育に邁進し母子福祉の向上を図ります
		南富良野町身体障害者福祉協会	身体障害者福祉法の精神を体し適切な事業を行い常に障害者相互の連絡を密にし相共に福祉の増進を図ります
		南富良野町赤十字奉仕団	赤十字の博愛人道の精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などに従事します
		南 富 良 野 遺 族 会	遺族の友愛及び相互扶助を目的とします

計画策定委員会

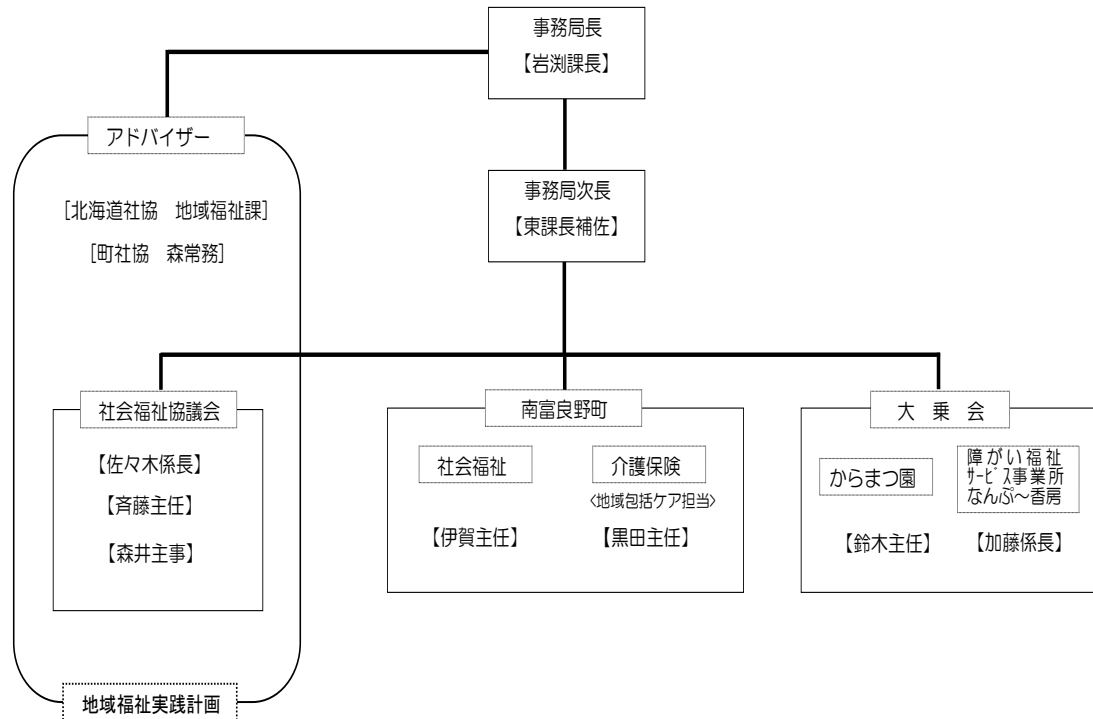
1 南富良野町地域福祉計画策定委員会名簿

区 分		所 属	氏 名	備 考
学識経験者		サポートセンターぴっころ代表	安 井 愛 美	委員長
各団体等	教 育	幾寅小学校PTA会長	大 神 裕 全	
	女 性	J A女性部長	岩 永 かずえ	
	高齢者	幾寅老人クラブ会長	加 藤 哲 夫	
保 健		町管理栄養士	石 田 晃 造	
医 療		町立診療所医師	中 村 義 博	副委員長
福 祉		南富良野大乘会 常務理事	石 井 健 治	
町長が認める者		町商工会会長	曾 慶 一 介	
//			津 田 友 子	
//			新 野 昌 子	
計		10 名		

2 策定委員会の検討協議経過

区 分	期 日	内 容
第1回	平成22年9月13日 (月)	委嘱状交付 / 委員長・副委員長選出 現行計画の評価検証 / 計画体系の方向性 計画策定スケジュール
第2回	平成22年12月15日 (水)	地域福祉の課題と方策 地域包括ケア推進事業 地区座談会の開催
第3回	平成23年3月29日 (火)	地区座談会の状況報告 計画書概要(素案)

3 計画策定事務局体制



4 南富良野町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 高齢者や障がいのある方、子どもも含めた全ての町民が、住み慣れた地域で安心して、いきいきと誇りをもって生活を送ることができることを目的に、南富良野町地域福祉計画（以下「計画」という。）を町及び町民並びに保健・医療・福祉・教育等関係者の協働による参画のもとに策定するため、南富良野町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画に関する調査及び研究を行い、計画案の策定を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は10名以内で組織し、次に掲げる者をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各関係団体に携わる者（高齢者・女性・子育て・商工・産業など）
- (3) 保健・医療・福祉関係に携わる者
- (4) 福祉関係団体に携わる者
- (5) 町長が認める者
- (6) 一般公募

(任期)

第4条 委員の任期は、当該計画書案の策定をもって満了とする。

2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。

3 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、有識者等を出席させて意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(費用弁償)

第8条 委員会の委員には、報酬及び費用弁償を支給する。

2 報酬及び費用弁償の支給は、南富良野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年7月15日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。